

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、9番 伊藤英雄君であります。

---

◎一般質問

○議長（森 温繁君） 4日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位3番。1、地方創生とまちづくり、経済活性について。2、観光政策、広報とPR戦略について。

以上2件について、3番 橋本智洋君。

〔3番 橋本智洋君登壇〕

○3番（橋本智洋君） 皆様、おはようございます。

清新会の橋本智洋でございます。

今議会定例会より、一人会派として清新会を名乗らせていただきます。

余談ではございますが、本来、保守系無所属ということで議会のほう登録させていただきたいなと思ったんですが、事務局のほうから会派の名前をつけなければいけないということで、議長と相談しまして、議長が以前使っておられた会派名を使わせていただきました。一応、保守系の端くれとして今後もやっていきたいと思っております。よろしくお申し上げます。

それでは、議長の通告に従い、順次一般質問させていただきます。

最初に、地方創生とまちづくり、経済活性について。

このテーマ、施策は、9月の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、やはり直近の、そして今後の長いスパンでのテーマ、施策だと思われれます。

地方創生に関する県、国との取り組みについてお伺いします。

地域おこし協力隊の活用と今後の下田市の県、国との取り組みについてですが、平成28年度下田市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で地域おこし協力隊があります。この地域おこし協力隊とは、総務省の施策として、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、

地域外の人材を積極的に誘致し、都市地域から過疎地域等の条件の不利な地域に住民票を移し、生活の拠点を移した方を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱する。隊員は、一定期間、地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組とあります。

そして、静岡県では、この国の制度をベースに、市町の分担軽減を図るために運用を一部改め、ふじのくに暮らし推進隊という制度があります。近隣の市町ですと、南伊豆町、松崎町、伊豆市が積極的に行っております。

ここ下田では、28年度より採用する予定のようですが、実際に国・県とどのような取り組みを行っていくのか。成果としては、まず目標として、一つの成果になると思いますが、定住、こちらが大前提になると思われます。どのような仕事に従事し、定住を促すのか、具体的にお聞きしたく存じます。

次に、バス停に関しての住民の声ということで要望いたします。

南伊豆東海バス大浦口の移動の要望です。

水族館へ行くトンネル手前、大浦口のバス停が大坂区の集会所の前にある。わざわざ上って行って利用しなければならない。もっと平たい、ペリーロードの近いところに移動はできないかと、旧町内の大坂区の住民の方々から要望を受けました。下に移動すると、ペリーロードを歩いている観光客のお客様も利用する可能性があります。

また、路線は違いますが、不採算路線の2路線3系統には、26年度決算において、運営的な補助、奨励的補助合わせて855万7,000円が計上されております。この補助金交付事業の基本目標は、市民や来遊者が利用しやすい公共交通体系を維持・構築しますとあります。そして、成果報告として、高齢者及び児童・生徒の生活交通手段となっているとあります。

先般述べましたが、路線の違いはありますが、目的は一緒だと解釈しております。建設課に確認したところ、移動は可能とのことでした。早期の移動による有効的な活用を要望します。

3番目として、ふるさと納税に関しての今後の展開と積極的な営業展開の要望。

3月1日の伊豆新聞に、下田市のふるさと納税の協力企業募集の記事が掲載されておりました。西伊豆町は9億円、南伊豆町は3億4,500万円です。下田市は今年度7,000万円です。まだ始めたばかりですが、民間の企業にあるような営業の売上目標を設定する。この数値目標を挙げていただけたらと存じます。

そして、ふるさと納税のインターネットのポータルサイトは、これ全国で8つあります。現在、下田市が掲載しているサイトでは掲載自治体数が23自治体、これはトップのサイトの1,782自治体に比べるとはるかに少ない登録自治体数で、先ほど申し上げた8つのポータルサイトで7番目、つまり下から2番目の登録数の少なさです。

ふるさと納税の希望者、納税者、民間の法人、いわゆるユーザーが選ぶ基準は、自治体の登録件数、つまりは選べる品数の多さにあります。このあたりも、今後、ふるさと納税額をアップしていく上で早急に検討していただきたい判断材料だと存じます。

また、マーケティング戦略の中で、マーチャンダイジングという言葉があります。日本語にすると、商品政策となります。要は、ターゲットのユーザーに何を幾らでどのように提供するか、販売形態を決定する際のプロセスのことですが、これには返礼品の増加だけではなく、商品の選定、商品開発、売れるものづくり、商品政策全般に取り組める体制づくり。そのためには、行政だけでなく、民間の特に若い方々の発想を取り入れる環境の組織づくりを改めてしていただきたい。このあたりを見越し、踏まえた収益確保による推進委員会での積極的な自主運営を推進していただきたいと存じます。この推進委員会の強化により、最終的に請け負う母体団体を商工会議所等民間団体へ移行して、業務委託が可能になるものと思われまます。それには推進委員会の早急な充実と確立を要望します。

1の項目の最後として、人口減少と教育に関して。

英語力向上プロジェクトに関してお聞きします。

下田市の施策の中で、郷土愛を育む教育環境の整備、その中の具体的な事業として、英語に特化した教育プログラムの推進と、事業概要として、開国の地である特色を生かして、外国人を小中学校に派遣し、英語に特化した教育プログラムを推進するとありますが、成果目標をしっかりと明確にさせていただきたく存じます。

国の施策として、グローバル化に対応した新たな英語教育の目標が挙げられております。その中に具体策として、小学校の中学年より、英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験することで、コミュニケーション能力の素地を養う。そして、小学校高学年で、専科教員、ALT、つまり外国語指導員の助手、この積極的活用による、読むことや書くことも含めた初歩的な英語の運用能力を養う。中学校では、授業は英語で行うことを基本とし、身近な事柄を中心にコミュニケーションを図る能力を養うと具体化に明確にし、国の施策でも動き出そうとしております。

9月の一般質問でも申し上げました。それゆえ、開国のまちとして、そして黒船祭という

公の場での国際交流ができる、この下田の地ならではの小・中からの英語教育による他地域との差別化、目標値として中学卒業時には日常英会話ができる、この新たな英語教育の早期実現を要望します。

2番目の件名として、観光政策、広報とPR戦略について。

まずは、美しい伊豆創造センターとの取り組みについてお聞きします。

今年度創設されました、「伊豆を一つに」というテーマのもと、7市6町による美しい伊豆創造センターが設立されました。今年度は伊東市役所内に設置され、当該の各市町より職員が派遣されております。下田市では、元の市の職員が行っていると伺っております。その美しい伊豆創造センターがこの3月から修善寺総合会館へ移転し、28年度より本格的に稼働するようですが、下田市として今後どのような取り組みをしていくか。

先日、大川議員も産業厚生常任委員会の中で指摘しておりました、美しい伊豆創造センター、この実態の説明。そして、観光面の主な事業として、伊豆半島の地域振興を図るための企画、調整、立案。伊豆半島に共通する誘客事業を国内外において展開する。伊豆半島の自然、文化、歴史、産業等の情報収集及び情報発信。伊豆半島ジオパークの推進に関すること。このあたり、市との具体的な取り組み、どのようにかわりを持ち活用していくか。現状、そして今後に関しての説明もいただきたく存じます。

また、各市町より予算計上された合計1億6,000万円の使途は、先般述べた事業推進に使われると解釈してよいのか。こちらも委員会にて大川議員に指摘していただきました。再度詳細をお聞かせ、お願いいたします。

次に、観光の広報とPR戦略 現状の精査についてお聞かせください。

定例化している観光事業、これたくさんあります、また、イベントの見直しとそれに伴う広報とPR戦略についてお尋ねします。

現在、市の予算を使った観光誘客のさまざまな事業、イベントが行われております。数年続けていくと、マンネリ化や惰性、やり遂げた感の自己満足、これで終わってしまい、広報、集客に役立っていないイベントもこのところ見受けられます。このような事業やイベントが多くなってきているので、実際にこれらが誘客や下田へ来る動機になっているのか。

そこに予算をかけるより、広報やPRに予算をかけ誘客する、誘客による受け皿としての観光事業や観光イベントを行う、このような逆の発想があってもよいのではないかと思います。限られた予算の中での取り組みですので、定例化している事業、イベント、そしてPRツール、いわゆる観光パンフレットやマップの見直しと精査を求めます。

そして、広報とPR戦略の一環として、ロケーションサービスへの取り組み。南伊豆町議の加畑議員も一般質問にて、河津ブランド定着化プロジェクト、松崎のテレビドラマのロケ誘致、熱海は朝の情報番組でロケ地のメッカになっていると紹介されている。このようなフィルムコミSSION的な活動にもっと力を入れていったほうがよいのではないかと述べております。また、先日の鈴木 敬議員もそのようなこととお話ししておりました。

このように、賀茂地域での各市町によるロケーションサービスの充実を図るため、当局でのロケーションサービスの窓口の設置を要望します。そして、将来的に観光面での広域連携による伊豆南部の賀茂地区フィルムコミSSIONを提案します。

並行して、最も経費がかからない広報媒体として、行政主体のフェイスブックの活用とフェイスブック系の創設を提案します。これは、自治体がフェイスブックページを活用するメリットとして、ふだん見ることのできない自治体の活動をリアルタイムで情報発信できる、災害情報の発信、自治体の観光地紹介、自治体の歴史が時系列でわかる、低予算で情報発信ができる。

国の省庁では財務省、外務省、文部科学省が活用し、小田原市は小田原シティプロモーションとして取り入れております。有名なところでは、佐賀県の武雄市が一番活用しているのではないかと思います。まだ残念ながら静岡県は取り入れられておりませんので、いち早く導入をして、さきに述べたロケーションサービス、フィルムコミSSIONとの連携を図っていただきたく存じます。

次に、世界一の海づくりプロジェクト、今後の展開についてお聞きします。

2020年の東京オリンピックで開催が予定されておりますサーフィン種目の誘致の一環として、また日本国内、海外への発信として、今後のサーフィン大会の誘致とサポート、また子供たちのサーフィンスクールへのサポートも同時に要望します。

それと同時に、下田ライフセービングのサポートによる安全な海、安心して泳げる海をアピールし、安全面での世界一の海づくりプロジェクトを目指したい。それと、観光誘客広報として、9月まで泳げる下田の海、こちらのPRとして、どこかのビーチ1カ所を9月中、ライフセービングスタッフを配置して、9月まで泳げる下田の海のモデルケースを提唱します。そのためにも、ライフセービングスタッフの環境整備をお願いしたく存じます。

最後に、民宿文化の存続。

下田市民宿組合連合会の有効的な活用についてです。

下田市民宿組合連合会組合員の数ですが、平成26年度48軒、27年度39軒、来年度、28年度

の見込みは34軒となり、年々減少傾向にあります。これは、民宿経営されている皆様の高齢化と宿泊客の減少によるものだと思います。

現在、この下田市民宿組合連合会は、加盟組合員の宿泊予約の窓口、エージェントとしての役割を担っております。この組合の機能が働かなくなると、民宿自体が廃業、閉鎖に追い込まれ、民宿発祥の地と言われる下田の民宿文化が存続の危機に陥ります。

現在、通常の予約から、1週間、1カ月単位での民宿一軒丸ごと貸し切りや、民宿自体を丸ごと貸し出して、経営運営に至るまでのプランを模索しております。このあたり、観光協会とも連携を図り、民宿文化の存続をしていきたいと存じます。3カ年計画で立て直す方向で考えております。あらゆる面でのできる限りのサポートをお願いしたく存じます。

以上、私の主旨質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、私のほうから橋本議員のご質問にお答えさせていただきますが、私からは美しい伊豆創造センター、そして、サーフィン関係のことを答えさせていただきます。その他に関しましては教育長、また担当課よりお答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、美しい伊豆創造センターであります。昨年の6月4日に設立総会を経て成立したところであります。組織といたしましては、伊豆半島7市6町の首長で構成いたします理事会を最高意思決定機関といたしまして設置し、そのもとに各市町の、あるいは県担当課長、また交通事業者・観光協会の代表で構成します幹事会、そして各部門ごとの計画、立案、あるいは事業執行の検討を行う観光部会、それからジオパーク部会、道路部会の3部会を設置しているところであります。これらにつきましては、このように美しい伊豆創造センターのパンフレットというものをつくらせていただいておりますので、これらの中でまた読んでいただいて、深くご理解いただけるような形になっていただければと思います。

事務局についてでありますけれども、各市町より職員を派遣ということで、このことは今まで、「伊豆はひとつ」という中では画期的なことではありますが、この職員を派遣することで、当初、伊東市役所に事務局を置きということでありますが、利便性等を鑑みまして、2月29日に、伊豆半島の地理的には中心部になろうかと思いますが、伊豆市の修善寺にあります修善寺総合会館、この1階に移転をしたところであります。

美しい伊豆創造センターの新年度の事業でございますけれども、観光関係におきましては、

インバウンド事業として、台湾トップセールス、あるいはファムトリップ等の誘致というようなことを実施するところであります。

また、観光宣伝事業といたしましては、都内にアンテナショップの運営ということ、美しい伊豆創造センター、「伊豆はひとつ」ということでつくっていこうというようなところが企画されておりますし、その中で美しい伊豆創造センターのPR、また認識戦略というのを展開していきたいというふうを考えているところであります。

また、その他、伊豆半島が一体となって促進事業として、伊豆半島の食の祭典というような事業、また自転車、これは伊豆市で自転車競技がオリンピック種目として伊豆市開催というのが決まったところもありまして、自転車を活用した伊豆半島一体化のイベント、それらを開催していこう。そして、伊豆半島DMO形成というような形の事業の実施。それから、平成30年度実施予定でありますJRのデスティネーションキャンペーン、これを誘致していこうというようなことの事前の準備ということ。そういうことを今年度以上に多く新規事業を入れ込んで展開していこうというふうなところであります。

また、もう一つの大きな柱であります道路関係におきましては、地域の将来に必要となります伊豆縦貫自動車道、これを軸とした交通網の構築に向けまして、各市町、あるいは同盟会が連携した形で、伊豆を一つとしてしっかりと要望活動を展開していこうというふうになっているところであります。

続きまして、3、世界一の海づくりの中、今後の展開という中で、サーフィン、あるいはライフセービング等のご提案でございますけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピックのサーフィン競技の会場誘致に関しましては、本年度、誘致を目的とした動画作成をいたしまして、ユーチューブ等で配信をし、かなり人気を博しているというようなことを聞いております。また、組織委員会、あるいは日本サーフィン連盟にもそれらをお届けしながら、また誘致に関係するポスター等もこれから完成をしていく中で、しっかりとした形で必要箇所に誘致活動をしていきたいというふうに思っているところであります。

また、先日は、東京オリンピックの代表選手になろうというような思いがありますが、日本サーフィン連盟のジュニアの選手の合宿が白浜で開催をされまして、そちらにもしっかりとサポートしながら、選手の激励にも伺ったところであります。

それから、今後のですが、3月25日からですか、道の駅で開催いたします「いいら！下田フェス」というような、このイベントにおいて、「オリンピックサーフィンを下田に」というようなテーマで、サーフィンの文化やビーチカルチャー、これらを市民の皆様、また観光

の皆様にしかりと発信していくという予定であります。

また、先日、県議会におきまして、サーフィン会場県内誘致というものに対しまして、知事のほうから惜しみなく協力をするというような答弁もあったところでありまして、本当に力強く思っているところであります。

今後とも、市民の皆様機の運醸成を含めまして、市民の皆様、関係団体としかりと連携をとって、サーフィンというものを、オリンピックの大会会場誘致というのみならず、下田のスポーツ文化の大きな柱になるように推進していきたいというふうに思っております。

また、その他の大きなサーフィン大会の誘致でありますけれども、現在のところ、10月に日本サーフィン連盟主催のオールジャパン・サーフィン・グランドチャンピオン大会というものが決定をしているところでありますので、こういうものをしかりと運営に協力しながら、下田の存在を発信していきたいというふうに思っております。

また、例年行われております日本学生サーフィン大会、また日本プロサーフィン大会というのも開催の予定でありますので、これらにもしかりとサポートしていきたいというふうに思っております。

また、子供たちのサーフィンスクールというのは重要な要素でありまして、民間団体がボランティアでそのようなものを開催していただいているところがありますので、文化とするには、子供たちのそういう教育というものときちっと連動していかなきゃならないと考えております。

このように、大会誘致というだけではなく、その素地としては、サーフィン文化がきちっと根づく、そしてサーフィンの人口が拡大していく、そしてまたサーフィンをしかりと応援する、そういう市民の方が増えていくということが重要でありますので、そのように進めていきたいと考えております。

それから、海の安全管理の部分でありますけれども、現在、当市での海水浴場の設置期間という形は、下田市海水浴場に関する条例に基づきまして、8月の末日までというふうになっているところであります。しかし、海水浴場の閉鎖後も多くのお客様が訪れ、これは本当にありがたいことでもありますし、また下田の大きな海力だというふうに思っておりますが、そうやって訪れていただいて、海水浴を楽しんでいただいているということは事実であります。

昨年は、入田浜におきまして、ちょうど海水浴場の閉鎖直後に、8月27日になりますが、水難事故が発生をいたしまして、幸いに対応が早く重大な事故にはなりませんでした。こ



のときは8月31日までライフセーバーの配置をお願いしたところであります。

この海水浴場の延長に関しましては、地元の体制や意向もありまして、また条例改正の必要もあるというところがございます。そういう中で、海水浴場として開設するというより、一つのビーチをまずモデル的にライフセーバーを設置するということが可能かどうか、そういう検討をしっかりとしていきたいというふうに思います。しかし、ライフセーバーの多くを首都圏の学生ということに頼っているところがありまして、またその経費の面というものもいろいろ課題がありますので、その辺、配置の時期や配置の場所、また地元や夏期海岸対策協議会等、また下田ライフセービングクラブ等々の関係の中でしっかりと協議をしていかなければというふうには思っておりますが、これは下田の夏が長いということで、9月までしっかりと楽しめますよと観光の中でもPRしているところでもありますので、安全対策は、それはやっぱり運動しないといけないというふうに思いますので、この辺、協議をしていきたいというふうに考えております。

ライフセービングに関して、競技としては、本年は8月に全日本ジュニア大会というのを開催して、来年度に関しましては、新年度になりますが、6月に日本ユース大会を開催するというふうな予定でありまして、このような形でライフセービングの方々と積極的に関係を持つ、そういう競技もしっかりサポートすることで良好な関係を築く、そういう中で海の安全対策をしっかりと継続的に充実していきたいと、そういう関係をつくっていきたいというふうに考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 私のほうからは、英語力向上プログラムについて説明させていただきたいと思います。

昨年度末に策定されました下田市教育大綱において、その基本理念を「開国のまちから夢をつなぐ『未来の人づくり』『自ら学ぶ人づくり』」として、具体的な目標の一つとして、コミュニケーション能力の素地を養う英語教育の充実を掲げておるところです。この教育理念を受けまして、教育委員会において新たな施策として、下田市立小中学校英語力向上プロジェクト事業補助金交付要綱を策定しました。児童・生徒の英語力向上に資する交流や学習を行う事業を実施する学校に対しまして、奨学振興基金を活用して補助金を交付することとなりました。平成28年度においては、具体的には、黒船祭期間中と秋頃を利用して、稲生沢小学校等をモデル校として実施することを予定しているところであります。

また、現在策定中の、皆様の目にもまだとまっていないと思いますけれども、こういうマップですけれども、これを、下田っ子のためのおもてなしマップということで、これ英語版にしてあります。これを市内全小中学校において、日米交流会にて活用するというところで、今、作成中であります。

このほかにも、平成28年度におきましては、教育振興基金を活用し、現在も中学校に派遣している外国語指導助手、また小学校における地域人材活用における英語指導員を増員するとともに、教員向けの英語指導用資料の作成を行うなど、下田市教育大綱の基本理念の具現化に向けて努力していきたいと考えております。

成果目標につきましてですが、目標は、先ほど述べさせていただきましたが、教育大綱に掲げているコミュニケーション能力の素地あるいは基礎を養う英語教育の充実と考えております。小学校、中学校と段階的に英語に興味、まず関心を持たせ、自ら学ぼうという、こういう意欲を育成する中で、コミュニケーション能力の向上を図ってまいりたいと思います。

英語によるコミュニケーション能力が身についているかどうかということについては、現在、全国で英語検定試験という試験があります。こういう試験に意欲を持って積極的に子供たちが参加し、英語力の向上に努めていくということを考えております。

最後になりますが、中学卒業時に日常英会話ができるレベルにという要望がありましたが、現時点での子供たちの英語力を考えますと、中学校卒業時にはまず初歩的な英会話ができ、段階に応じて日常的にできるような施策を今後とも考えていきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、地方創生に関する県、国との取り組みについてお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、移住・定住促進につながる支援の展開の内容に、総務省が実施しております地域おこし協力隊の活用が記載されております。これは、都市部から協力隊員を募集し、最長3年間、経費の400万上限で、その2分の1を特別交付税に算入される国の制度を受けながら地域協力活動を行い、そして、下田の魅力を情報発信しつつ、最終的には下田で就職、定住してもらう趣旨の制度でございます。

静岡県におきましても、ふじのくに暮らし推進隊という総務省地域おこし協力隊を活用した事業を実施しておりましたが、目標達成ということで、27年度で終了しております。

28年度につきましては、中心市街地の活性化、美しい里山づくりの2つの分野におきまして、それぞれ1名ずつ募集し、下田市商工会議所と伊豆森林組合を拠点として、具体的には、中心市街地活性化部門におきましては、下田市の商店街活性化及び商店街の振興に関すること、「美味しいまちづくりプロジェクト」事業における下田市の魅力の情報発信に関すること、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における「新たな活力を生む雇用創出と既存企業に対する活動支援」に関すること。また、美しい里山づくり部門におきましては、林業技術等の習得の活動に関すること、美しい里山づくりプロジェクト事業に関すること、竹木を活用した産業振興につながる活動、造林作業や間伐作業を中心に活動していただく。その活動に携わりながら、その地域に自分のライフスタイルを見つけていただくことにより、下田で住んでいただく。それが定住促進につながると思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） それでは、私のほうからは、地方創生とまちづくり、経済活性についての中のバス停に関しての住民の声ということで、南伊豆東海バス大浦口の移動の要望の関係、もう一点は、ふるさと納税に関しての今後の展開ということでご答弁をさせていただきます。

まず、1点目のバス停の関係でございます。

ご指摘のバス停につきましては、南伊豆東海バスの下田海中水族館行き単独運行路線上のバス停となっております。管理もバス事業者のものとなっているという状況でございます。バス事業者を確認したところ、現在、移設する場合の法手続、路線の交通状況を含めた移設箇所の選定等の検討に入っているということでございました。市といたしましても、公共交通の利便性を高めていくためにも、バス事業者に働きかけをしていきたいと存じます。

次に、ふるさと納税に関しての今後の展開でございます。

前回、鈴木 敬議員への答弁でも申し上げた内容とかぶってきますけれども、本年度より返礼品制度を採用したふるさと応援寄附は、おかげさまをもちまして、当初予算を大きく上回る7,000万円強の寄附をいただくことができた状況でございます。

新年度におきましても、1億円の寄附を目標に、魅力ある返礼品の新規追加を目指していく所存でございます。既に漁協、商工会議所、観光協会等の支援をいただきながら、3月1日よりふるさと応援寄附制度協力企業募集の呼びかけを行っているところで、広報「しもだ」3月号や市ホームページにおきましても掲載させていただいております。できれば新年

度早々に返礼品追加の決定をしていきたいと考えております。

また、現在行っています株式会社さとふるにつきましては、昨年度より、ふるさとチョイスを含めました他社との検討結果の中で選定をさせていただいたものでありまして、返礼品制度採用初年度としては順調な事業運営と評価しているところでございます。

ふるさと応援寄附の増額につきましても、魅力ある返礼品の確保等によりまして、今後、一層の増加に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） それでは、私のほうからは、フェイスブック系の創設とフェイスブックの活用について答弁させていただきます。

観光情報のみならず、さまざまな行政情報、さまざまな市町のSNSが立ち上がっているところでございます。下田市特有の情報を提供できますよう、今後、庁内で体制づくりをし、フェイスブック等を活用した広報活動を行う必要性があると認識しているところでございます。

現段階で係を新設することは考えておりませんが、新庁舎開庁に向けた組織検討プロジェクトチーム、その中におきまして組織見直しを検討中でございますので、効果的な情報発信も視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） まずは、美しい伊豆創造センターの事業費1億6,000万円ということでございます。

先日の補正の質問の中でも答えさせていただいたところでございます。1億6,000万円の事業費ということで、これについては構成市町、13市町の1,000万円掛ける13、1億3,000万、それプラス、別枠事業費といたしまして、沼津、伊豆、伊豆の国市、函南町さん、こちらが3,000万を使って別枠の事業を行うということで、地方創生加速化交付金を使いまして1億6,000万円の事業を行っていくというようなことでございます。

内容につきましては、データ分析、それから人の動きの把握、それから産業連関表の作成といったようなデータ分析、それから企画立案というようなもの。

それから、具体的に事業というようなことで、伊豆半島のアンテナショップというようなことございまして、東京都内にキャンペーンですとか、イベントですとか、情報発信の開

催場所の拠点を設置するというような事業。

それと、伊豆半島のサイクルフレンドエリア事業といったものでございまして、東京オリンピックの自転車競技の会場に決定いたしました伊豆ベロドローム、こちらを国内外に情報発信するといったものですとか、伊豆半島一周サイクリングといったものをこの圏域13市町の中で開催していくというような事業。

それと、伊豆カップグルメ、これは先日もちょっとご説明させていただきましたけれども、伊豆半島13市町の特産品、名産品、名物、そういったもの、スイーツですとか、恐らく井物とか、そういうものも可能だと思うんですけれども、ドライブに便利なカップに入れて道の駅等で販売するというような事業を行うというようなことでございます。

それと、インバウンド誘客事業というようなことで、伊豆半島の映像を作成いたしまして、またテーマごとに編集いたしまして、5カ国語で字幕とナレーションを加えて、海外プロモーションに使用すると。

また、あと、イベントのプロモーション事業というようなことで、伊豆半島の地域の資源、こういったものをテーマ別に取りまとめたリーフレットを作成していくと。これについては、私どものほうで行っております30カラーズ、そちらのリーフレットを参考にしたというようなことで、こういった事業について、1億6,000万、平成27年度に補正いたしまして、平成28年度に全額繰り越して事業を実施していくというようなことでございます。

それから、続きまして、イベント関係、またマップ、パンフレット関係、そういったものを見直しというようなご質問でございました。

イベント関連にいたしましては、黒船祭ですとか、水仙ツーデーマーチですとか、また観光協会さんのほうでやっていただいております、あじさい、きんめ、水仙まつり、お吉祭り、そういったものがございます。また、来年度以降も、直接行政の経費がかからないような、民間さんにやっていただくようなイベントの誘致というものも予定をしているところでございます。

こういったイベントの精査につきましては、それぞれ各イベントで実行委員会というものを設置いたしまして、運営しているところでございます。こういったイベントの種類によりましては、短期的な成果だけでなく、ある程度継続的に実施していかなければならないというようなものがございます。限られた財源でございますので、有効に利用するためには、現状の精査が必要であると認識しております。

また、広報やPRにつきましても、また効率的、効果的な手法を検討する必要があると考

えておりますので、またそちらにつきましては、観光協会さん、関係団体さんと協議していきたいと考えております。

また、パンフレット、それからマップ、そういったものの見直しにつきましても、精査は必要と考えております。また、こちらにつきましても、観光協会さんや関係団体と協議して、検討できる場をまた設置して、検討していきたいと考えているところでございます。

それから、ロケーションサービスの充実でございます。先般、鈴木議員のご質問にご答弁させていただいたとおりでございます。今現在も、フィルムコミッション等はございませんが、50件弱のCMを中心としたロケのほうに来ていただいておりますので、こういったフィルムコミッションのあるなしにかかわらず、積極的な誘致、協力を行っていききたいと思っております。

また、先般ご答弁させていただきまして、体制整備につきましても、今後、観光協会さん等と協議をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、世界一の海づくりプロジェクトの今後の展開というようなご質問がございました。

こちらにつきましては、また引き続き、道の駅のほうに案内所し～もんを設置いたしまして、体験メニュー等の充実、またSNS等を利用いたしました情報発信などを図るとともに、「いいら！し～もん遊BOOK」というものが、体験メニューを掲載いたしましたパンフレットでございます、そういったものについても増刷を予定しているところでございます。

また、そのほかにも、先ほど市長のほうから答弁がありましたように、「いいら！下田フェス」ということで、今回は「オリンピックを下田に」をテーマに開催させていただきますので、どうぞ皆様方にもご来場をお願いしたいと思います。

そのほか、自然講座の開催、またモンベルさんのフレンドフェアによります下田の情報発信。また、SUP講座につきましても、対象を変えて実施をしていきたいなというふうに考えております。

こちらの海づくり事業のほうでは、どなたでも参加自由なワークショップ、そういったものを定期的で開催しております、この中で意見のやりとり、また実際に企画を立案していただくなど、プロジェクトの理念の共有を図っていききたいと思っております。

また、全国大会規模のマリンスポーツ大会の誘致ですとか、オリンピックサーフィン大会の誘致活動等を行うとともに、これまで同様、市民及び関係団体との連携を深めてまいりたいと考えております。

また、SUP事業につきましては、新年度より市の介護予防事業として活用される予定でありまして、市内の小中学校の総合的な学習におきまして、一部、マリンスポーツの体験が導入されるというような事業の広がりも実感しているところでございますので、またよろしくお願いいたします。

続きまして、民宿文化の存続というようなことで、民宿組合連合会さんの活用というようなご質問でございます。

市内民宿の現状といたしましては、宿泊客の減少、それから施設の老朽化、後継者不足、それに伴う経営者の高齢化など、厳しい状況にあるというふうに認識しております。

昨年9月末で下田市民宿組合連合会さんは一旦解散して、また新たな体制で結成したというふうに伺っているところでございます。民宿さんによりましては、高齢化によって、ホームページの作成ですとか更新、またSNSでの情報発信がちょっとできないというような民宿さんもあるかと思えます。そういった民宿さんについては、民宿組合連合会さんに頼る部分が多いのではないかと考えております。

市といたしましても、民宿の誘客対策といたしましては、海水浴シーズン前の教育旅行の誘致ということで活動をさせていただいているところでございまして、教育旅行協議会のほうでキャラバン等を実施しておりまして、受け入れ実績につきましては、昨年、平成27年度28校、4,927人、昨年に比べますと大体1校、250人ほどの増加となっているというところでございます。

民宿発祥の地と言われます当市におきましては、民宿文化の存続は重要と考えておりますので、民宿組合連合会さんを初めといたしまして、関係諸団体と協力いたしまして、民宿の魅力伝えていけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 3番 橋本君。

○3番（橋本智洋君） ありがとうございます。どれもこれも来年度に何とか実現しそうな、目に見えるような形になってくるのではないかなと思います。もちろん、そこには短いスパン、長いスパンということもあるかと思いますが、その都度また進捗のほうを教えていただけたらと思います。

1点だけ、すみません、ふるさと納税に関してなんですけれども、先日、西伊豆の役場のご担当の方にいろいろとお話をお聞きしてまいりました。それを考えると、下田は来年度1億という予算を計上しているということですが、まだまだ伸び代がたくさんあるように思い

ます。やはり、西伊豆の職員さんの例を挙げてはなんですけれども、非常に危機感を持って、腹をくくってやっております。そのあたり、もちろん下田とは体制もスタイルも違うと思いますが、もう少し、もっともっとながらついた気持ちでやっていただきたいなど。ふるさと納税は本当に今しかないような気がします。なので、ぜひともそこら辺、力を入れて、市の収入にしていきたいなということを要望して終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 温繁君） これをもって3番 橋本智洋君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時 3分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位4番。1、安心・安全なまちづくりについて。2、市内経済の活性化について。3、新庁舎建設について。

以上3件について、4番 滝内久生君。

〔4番 滝内久生君登壇〕

○4番（滝内久生君） 自公クラブの滝内久生です。

議長の通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

最初に、安心・安全なまちづくりについてお伺いします。

1点目、土砂災害対策についてお伺いします。

東日本大震災の記憶も新しく、津波被害対策に大きな注目が注がれておりますが、発生頻度の高い土砂災害対策について関心が低いように見受けられます。

下田市内には、土石等の崩壊によって被害を受ける地域「土砂災害警戒区域」（イエローゾーン）が、土石流236カ所、急傾斜315カ所、合計551カ所、土石等の崩壊によって住宅等の建物が倒壊し、住んでいる人の生命や身体に大きな危害が生ずるおそれのある区域「土砂災害特別警戒区域」（レッドゾーン）が、土石流166カ所、急傾斜297カ所、合計463カ所あり、危険と隣り合わせとなっている多くの地域が存在しています。

土砂崩壊対策が完了している箇所は、全体の箇所数から見ますと、大変少ない状況にあると推察いたします。安心・安全なまちづくりに不可欠な対策であり、積極的に対策事業を推進すべきと考えます。



そこで、市内における土砂災害対策の現状と、今後の対策をどのように進めていくのかお伺いします。

2点目、防犯灯の整備についてお伺いします。

先般、マイマイ通りの街路灯が一部撤去され、暗くなりました。防犯上好ましい状況になく、大変憂慮しています。

夜間、市内を歩いてみますと、真っ暗な通りが多く見受けられ、防犯上心配される状況が生じています。いかにも寂れたまちを象徴しているようで、多くの市民から何とかならないかとの声が寄せられています。

東京電力からの寄贈がなくなって以来、防犯灯の新設が差し控えられ、今日の状況になっています。維持修繕費、電気料など少なからずの経費が必要で、予算の確保に苦慮されていることは承知していますが、安心・安全なまちを創出することはもちろんのこと、市内経済が低迷し、市民の心も暗くなっている今、まちを明るくしていくことが必要ではないでしょうか。

改めて夜のまちを見ていただき、前向きな対策を講じていただきたいと思いますのですが、どのようにお考えかお伺いします。

3点目、津波浸水区域にある防災倉庫の移転についてお伺いします。

旧町内を初め、津波浸水区域には各地区の防災倉庫が設置されています。いざ津波が押し寄せたときに、津波浸水区域にある防災倉庫は役に立たないことは明白であり、発災時、有効に機能させるためにも、高台への移転が必要であります。

防災会の方々から防災倉庫移転の要望が寄せられていると思いますが、自主防災会自らの移転費用捻出は大変困難であり、苦慮していると聞き及んでいます。ぜひとも知恵を結集し、市の全面支援による移転を望むものですが、当局のお考えをお伺いします。

4点目、避難方向を示す路面標示の導入についてお伺いします。

地震発生時にいち早く高台へ避難することが生命を守る上で重要なことは、ご承知のことと思います。標識による避難地、避難方向の周知は以前よりも充実してきていますが、避難方向をよりわかりやすく、明確にするためには、路面標示の導入が有効な対策の一つであるとの思いから提案するものであります。

特に、観光地下田に来遊していただいているの方々がとっさに避難することは、地理不案内なこともあり、大変困難であります。観光まちづくり推進計画の目的にもありますように、来遊客の安全確保は、安心・安全な観光地下田をアピールする上でも、路面標示の導入は有

効なことと思います。路面標示による避難方向の周知について、導入のお考えがあるかお伺いいたします。

5点目、防災対応能力の向上についてお伺いします。

東日本大震災の未曾有の大災害は記憶の中に鮮明に残っています。市長は、被害想定の見直しなど防災行政の転換期に就任し、防災対応能力の向上に尽力されてきました。さまざまな強化策の一つとして、静岡県から地域防災課長に大石さんを迎えました。平成26年8月には、下田市を中央会場とする賀茂地域で初めての静岡県総合防災訓練実施を初め、さまざまな防災訓練や講演会の開催など、防災対応能力の向上に努めてきたことは大いに評価したいと思います。

実施されてきた施策の検証と、今後の防災対応能力の向上にそれらをどのようにつなげていくのか、地域防災課長にお伺いいたします。

次に、市内経済の活性化についてお伺いします。

下田の基幹産業は、何といたっても観光業であります。観光業がかつての勢いをいかに取り戻すかが、市内経済活性化の鍵を握っていると思います。

下田市観光まちづくり推進計画が策定され、それぞれのプロジェクトが関係各位のご努力により着々と進められ、従前に比べ充実してきたことは大変喜ばしいことであります。観光交流客数、宿泊者数、年間商品販売額等、現在把握している成果について、どのような推移になっているのかお伺いいたします。

下田市観光まちづくり推進計画を拝見いたしました。それぞれの分野における提案やプログラムは、観光地下田にとって素晴らしいものと思いましたが、何か足りないなどの思いがよぎりました。読み返しますと、ハード面の施策が少ないのではとの印象でした。恒久的に誘客を見込むことのできる観光関連施設整備事業の積極的な推進が必要ではないでしょうか。

各種イベントは充実してきていますが、イベントのみでは限界があることはご承知のことと思います。9月定例会で提案させていただきました（仮称）ひものロード整備のような新たな事業展開が今こそ必要と思います。下田へ来たが、何も変化がないでは済みません。市長はどのようにお考えかお伺いします。

次に、新庁舎建設についてお伺いします。

12月定例会におきまして、下田市役所の位置に関する条例改正が否決となりました。さまざまな考え方が示されましたが、新庁舎建設の必要性は多くの市民が理解しているものと思います。相当の情勢変化がない限り、現状からの進展は望めません。市民を交えた議論を深

められなかったかもしれませんが、市民のリスク増大解消、二重投資抑制など、一刻も早い新庁舎建設が必要であることに変わりありません。

市長提案の敷根民有地建設案に反対された方々より、さまざまな意見が寄せられました。寄せられた要件をクリアすることは甚だ困難と思いますが、一刻も早い新庁舎建設のために、この際、一步引いて考え直すことも必要かと思えます。今後、どのように進めていくのか、市長のお考えを伺います。

以上、私の主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） 滝内議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私からは、観光関連施設整備事業の積極的な推進の必要性、このご提案と、新庁舎に対するご質問に対してお答えをさせていただきます。

観光関連の進め方につきましては、ソフトとハード、これが両輪で進めていかなきゃならないというふうに認識をしております。しかし、近年、財政的な事情等もありまして、ハードの計画がおろそかというか、進んでいなかったということは事実だろうというふうに思っております。

それを踏まえまして、観光関連施設整備事業の推進につきましては、観光まちづくり推進計画におきましても、歩いて楽しいまちづくりとして、歩行者空間の整備ということで掲げて、中心市街地の快適な歩行者空間の整備の推進、これを掲げているところであります。また、本年度改定の都市計画マスタープランにおきましても、中心市街地の将来像として、歴史や文化、港を感じ、人のにぎわいがある下田・本郷ということで、幾つかの整備方針を掲げておりまして、現在、関係の地域におきましてまちづくり実践会議を開催し、住民からの発案、あるいは民の活力の創出を図っているところであります。

旧町内におきまして指定されました都市計画道路の見直しを踏まえた新たなまちなみ整備が求められているところであります。中でも議員ご提案の、仮称であります、ひものロードと称される区域を含めた大川端通り近辺は、以前から観光資源として、あるいはまちなみとして、ペリーロードにつながる重要な空間であり、現在もその重要さは変わらないというふうに考えております。

昨年12月に開催をされました、工学院大学の学生の皆様によります、まちなかの整備に対する発表におきましても、この地域のウオーターフロントとしての整備の必要性の提案をい

ただいたところであります。

今後、都市再生整備計画事業などの補助事業の活用を視野に入れ、同じ方向性のもとに、官としてのかかわり、あるいは民としてのかかわりを検討、示して、それらを構築し、事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

大川端通りのウオーターフロントとしての整備のイメージとしましては、以前もお答えをいたしました。姉妹都市でありますニューポートの港を核とした周辺の整備、これは大変参考になるものだというふうに思っております。姉妹都市との縁、交流も大事にし、またニューポートのよさを下田のまちづくりに表現していく、これはおもしろい仕掛けではなかろうかというふうに考えているところでもあります。

議員ご提案のひものロードの地区は、干物産業が集まり、干物横丁という形で紹介はされているところではありますが、観光客には余りインパクトがないというようなことも聞いているところでもあります。ただ、古民家として伊豆石やナマコ壁、そういうものがあり、また路地裏の風情というものもありますので、下田のよさを表現しやすい状況にはあるというふうに思います。そして、その整備によりましては、歩いて楽しいまちづくりとしてのにぎわいの場所になる。そして、それによって、干物産業等の経済活性も期待されるというふうに考えております。

まちの新しい姿として、南豆製氷跡のところにナンズヴィレッジというような施設もオープンをし、下田にとって今まで重要な観光スポットでありますペリーロードとここを結ぶエリアとして、この導線をつくっていくことは、下田の将来像として重要であるというふうに考えております。

整備には、先ほど述べましたように、地元の皆様の理解や活力、そして参画が必要でありますので、まずは少しでも早く検討できる環境をつくっていききたいと考えております。

その中で、私のアイデアを1つ紹介させていただきますと、議員ご提案の構想のこの地域の中に人が集う公園整備、これをぜひとも盛り込んでいきたいなというふうに考えるところでもあります。

旧町内、まちなかには公園というものがないということでもあります。子供たちが集い楽しく遊べる公園、またお年寄りが集い交流できるような公園、そして観光客がまち歩きのオアシスとして休めるような公園、そういうもののために遊具やベンチ、また花木を植えるということもおもしろいものかなというふうに思いますが、またそういう中で観光の方が下田の飲食の中でテイクアウトできるような、地域らしい、そういうファストフード的なもの、あ

るいはお弁当等を食べるような場所になってもらうのも楽しいかなと思いますし、また地図を広げてまち歩き、そういう散策の計画を練るような、そんな場所になるのもいいかなと思いますが、そのような場所ができれば楽しいかなというふうに思っております。

そして、このまちなか、商店街に隣接する場所にこのような人が集う場所ができることによって、商業活性にも寄与するのではなかろうかと思っておりますし、また公園という広い場所は防災上も重要なものかと思っております。

このような、私がまだ考えている段階のアイディアの一つではありますが、ですから、まだまだ実現へのプロセスというのにはできているわけではありませんけれども、観光まちづくり推進計画、あるいは都市計画マスタープランの具現化におきまして、このひものロードと一体となった形でこのような構想が検討できる、そういう環境をつくっていきたいというふうに考えておりますので、今後ともご提案、ご指導いただければというふうに思っております。

続きまして、新庁舎につきましては、先日も伊藤議員、それから鈴木議員のご質問にお答えしたところでありますが、重複になろうかと思っておりますが、簡単に要点だけを述べさせていただきます。

新庁舎の建設というのは、議会のほうで3分の2以上の賛成を得られなかったという状況、それから、市民の皆様にもまだまだ賛否両論ある中で、しっかりと進めるためには、敷根民有地というものは単なる一案とし、原点に戻り、あるいは簡潔に言えば白紙にし、議員の皆様や市民の皆様から出てくる提案というのもしっかりと受けとめる、そういう環境をつくって進めていききたいというふうに思っております。

選挙後に、仮に私が再選ということであったとしても、それをもって敷根民有地を予定地として進めていくことは余りにも乱暴であり、それはすべきではないというふうに認識しておりますので、検討できる環境をつくりながら、早くではありますが、しっかりと民意を酌んだ形の民主的な形で手続を進めていききたいというふうに考えているところであります。

そして、事業の継続性ではありますが、係を置きまして、つないでいくところではありますが、具体的なものは選挙後ということではありますが、手前ではいろんな形で、どういう検討会をつくったらいいのかとか、そういうことも課題としては検討しながら、しっかりと事業は続けていくというふうになろうかと思っております。

私からは以上であります。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうから、安心・安全なまちづくりについてのま

ず第1点、土砂災害対策について、市内における土砂災害対策の現状と、今後の対策をどのように進めていくのかというご質問に対してお答えさせていただきます。

土砂災害警戒区域指定につきましては、県が事業主体となっております。平成18年より土砂災害危険箇所の指定を順次行っておりまして、平成27年までに、議員がおっしゃるように、土砂災害防止法に基づく警戒区域551、特別警戒区域463カ所が指定されております。

現状といたしましては、危険箇所の指定に当たり、指定標示板を設置し、昨年度作成したハザードマップを全戸配布して、住民の方々に危険箇所の周知を図っております。また、市では、土木事務所と合同で、6月に急傾斜地のパトロールを実施しております。ハード整備については、要望があり、採択基準を満たした地区において、急傾斜地崩壊対策事業を実施しているところです。

今後の対策について、昨年の3月定例会において急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例を制定させていただき、負担金軽減を図ったところですので、今後、広報、回覧等で急傾斜地崩壊対策事業について周知を図り、急傾斜地法に基づくハード対策並びに土砂法に基づくソフト対策などそれぞれ活用しまして、土砂災害対策を県とともに図っていきたいと考えております。

続きまして、防犯灯の整備についてということで、マイマイ通りの街路灯について、市道管理の面からちょっとお話しさせていただきます。

昨年の暮れにマイマイ通り商店街より街路灯の撤去の申し出があり、実施されたところです。

マイマイ通り入り口は町内への玄関口でありますので、主要幹線道路と位置づけ、道路照明灯設置基準に基づき、交差点部は街路灯を市で今年度2基設置、来年度3基設置を予定しております。ですので、交差点照明は確保していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 私からは、まず1点目といたしまして、土砂災害対策で補足でございますけれども、土砂災害対策につきましては防災のほうでもやっております、昨年度は自衛隊も交えまして図上訓練、こちらのほうを行うなど、年に1回はそういった市の対応訓練というものもやっております。

続きまして、防犯灯の整備についてでございますけれども、防犯灯につきましては、一部の通学路に関係するところを除きまして、近年、新設が見送られているところでございます。

また、現状の防犯灯の分布状況は、市内一律の基準で設置されていないところでもありまして、この状況を鑑みまして、今回、平成28年度当初予算におきまして、国の制度を活用しまして、防犯灯のLED化を図るとともに、市内の防犯灯の偏在をなくすための経費を計上させていただいたところでございます。

これは、国の防犯灯LED化事業に申請をいたしまして、採択を受けますと、1年目に計画作成の予算が補助されまして、2年目以降に国から補助を受けた事業者からLED防犯灯のリースを受けると。国から補助を受けていますので、安い価格でリースを受けると。その後9年間、その事業者にリース料を払うとともに、電力会社に電気料を払う形となります。9年間経過後は、そのまま市の持ち物となるようなシステムでございます。この計画を作成する中で、まず市内同一のルールをつくりまして、現行の予算の範囲内で効率的な配置ができるように計画を策定したいというふうに考えてございます。

計画の中では、従来は防犯灯がないところにも新設するところもあれば、偏在と申しましたので、防犯灯のあるところから撤去するということもあり得るかと思えます。しかしながら、LED化に当たりまして、1灯当たりの電気料が従来よりも安くなる、こういったことになりますので、市全体では現在よりも多くの防犯灯が設置できるのではというように考えてございます。

続きまして、浸水域にある防災倉庫の移転についてでございます。

浸水区域にある防災倉庫については、議員ご指摘のとおり、幾つかの自主防災会から高台への移転についての要望がございます。しかしながら、高台に適当な市有地があればいいんですが、なかなかそのような土地を持っていないものですから、一つ二つの防災倉庫程度であれば設置することも可能かと思うんですけれども、多数の防災倉庫を置くとなると、なかなか広い場所というのが必要になってございます。

一番いいと思われるのは敷根公園だと思うんですけれども、今言ったような関係で、多数のものを一気に置くのはちょっと厳しいかと思えます。また、敷根公園自体は緊急消防援助隊の集結地でもあります。また、グラウンドが賀茂地域の中心ヘリポートとなっております。これは、平成26年の総合防災訓練でも、自衛隊のCH-47という双発のヘリコプターが飛んできたんですけれども、仮に置き方を間違えますと、風圧で倉庫が飛ばされるとか、そういうこともございますので、設置場所もいろいろ考えなきゃなりません。ですから、あの辺に建物をつくるというのも結構厳しいものがあるというふうに考えてございます。

今言ったような形で、防災倉庫を置く場所の確保がすごく厳しいものとなっております。

ほかの市有地等で適当なところがありましたら、各自主防災会には連絡を行いたいというふうに考えてございます。

また、防災倉庫の移転費用につきましては、現状の自主防災会の補助金の対象ともなっているところから、そちらのほうをご活用していただきたいなというふうに思っております。

続きまして、避難方向を示す路面標示の導入についてでございます。

現在、市内各所において避難誘導看板の設置を行っておりますが、避難路の整備や消防団の施設の更新等、やらなければならない課題が山積みとなっているところでございます。

路面標示につきましては、最近では伊東市や湖西市において設置したとの新聞報道がございました。その報道から本市でも検討を行ったものですが、他市町では歩道のほうに標示を張っているというところがあります。車道については、道路法に基づきまして掲示できるものが決まっておるものですから、車道にそういうものを張るというのはなかなか厳しいというところでございます。

そもそも旧町内を中心に、下田市内においては道路が狭隘で、歩道がないところが多く、観光客が迷いやすい地点というの、大体あの旧町内の通り沿いというところが多いと思いますので、実質的にはそういう路面標示というものができないというのが現状でありました。このような状況から、下田市内においては当面、標識設置の充実を図り、津波ハザードマップアプリの周知等を通じまして、観光客への避難場所の周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

次に、市の防災対応能力の向上についてお答えいたします。

私は、平成26年4月に県の危機管理部より派遣されました。2年という短い期間ではありましたが、下田市の防災能力の向上のために尽力してまいりました。2年間の中で、職員及び市民の防災対応能力の向上は目を見張るばかりであります。市民にあっては、東日本大震災以降の防災意識の高まりも維持されておりました、ふじのくに防災士、この受講者数の向上などに見られますように、この意識を今後とも保っていきたいと思います。

特に進歩が見られたのは、平成26年8月の総合防災訓練を契機として、市と各応援部隊との顔の見える体制が確立され、さらにそれが発展しているということでございます。これは職員の努力や市民の協力はもちろんですが、市長の尽力があったからこそであると思っております。これまでは警察、消防、海上保安庁について、こちらのほうは地元にあるものですから、顔の見える関係も構築はしておりましたけれども、自衛隊との関係というのは



消防団関連のものが中心でありまして、防災対応に関しての市職員との関係は希薄なものでありました。しかしながら、現在では自衛隊とも常に連絡をとり合う関係を持ち、県下でも有数の自衛隊との顔の見える関係を構築しておるところでございます。

例を挙げますと、第1戦車大隊や普通科教導連隊との関係でございます。市長には、自衛隊の記念祭や黒船祭、それから賀茂指揮官会議等を通して、大隊長や連隊長と直接話ができる関係を築いているだけではなくて、各応援部隊の中隊長がいろいろな訓練や調査で来たときにも、直接市長のほうから声をかけ、話す場、相談する場を設けてくれるなど、各自衛隊員からの信頼を得ていることが大きく寄与しているというふうに考えてございます。

また、普通科教導連隊につきましては、今年度の政府の計画変更により、従来の第1戦車大隊から普通科連隊のほう南海トラフ巨大地震のときに応援部隊になることが決まったばかりなんですけれども、賀茂管内でいち早く関係構築に対応しまして、4月の滝ヶ原駐屯地の記念祭に市長が出席するだけではなくて、黒船祭にも新規に招待するなど、普通科教導連隊との初期の関係構築に大きな影響を与えたものでもございます。

このように、自衛隊を含めた応援部隊との協力体制は、各種の災害対応訓練に参加をしてもらうだけではなくて、顔の見える関係が職員レベルまで浸透している、そういうことが構築できたものですから、今後ともその関係を継続していくとともに、いざ大災害発生時には効果的に災害対応が行える体制ができたものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 市内経済の活性化について、観光交流客数、宿泊者数の推移についてお答え申し上げます。

年度ごとの観光交流客数につきましては、昭和62年が626万3,000人、そちらがピークでございました。宿泊客数についても、平成6年が186万7,000人というピークで、どちらも今現在、半数以下に減少してきているところが現状でございます。

また、観光交流客数につきましては、平成23年度に238万1,000人、平成24年度292万5,000人、平成25年度には279万1,000人に減少しておりますけれども、平成26年度につきましては292万9,000人。宿泊者数でございます。平成23年度は76万4,000人、24年度は84万6,000人、25年度は観光交流客数と同様に78万4,000人と減少しておりますけれども、平成26年度には93万3,000人と回復傾向にありまして、いわゆる金融危機以前の数字までにはちょっと届いてはおりませんけれども、東日本大震災前の数字には近づいているというところが実態でござ

ざいます。

ちなみに、平成25年に宿泊者数、観光交流客数とも減少したという要因につきましては、一部宿泊施設の改修による休館もございましたし、また、前年の4月に関越道で発生した高速ツアーバスの事故の影響により規制強化も要因と考えているところでございます。

今年度につきましては、12月までの数字でございますけれども、観光交流客数につきましては、前年同月までの累計233万2,000人に対して234万7,000人、宿泊客数につきましては、前年73万3,000人に対しまして74万7,000人と、微増となっているところでございます。

来遊客増加の要因でございますけれども、平成26年2月の東駿河湾環状道路の開通、また同年6月の圏央道の開通等によりまして、伊豆地方へのアクセスがよりスムーズになったということや、また外国人観光客の増加等、外的要因が挙げられるところでございますけれども、当市の観光まちづくり推進計画に掲げるプロジェクトの推進、またインバウンド対策、キャンペーン等を通じまして来遊客の増加には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 4番 滝内君。

○4番（滝内久生君） 最初に土砂災害対策なんですけれども、こういういい制度がありますので、一般にも広く、広報にでも毎回毎回載せるような努力はちょっとしてもらいたいと思っています。せっかく地元の負担金が10%から、今回、市長の英断で5%になったということ、そういうことを特に強調して、自分の土地がそれで守れるんですから、有利な補助事業ですので、ぜひとも周知を徹底して、積極的に導入してもらいたいと思います。方法はいろいろあると思いますが、今後とも、これだけの危険箇所がありますので、その割には下田は少ないなというのはもう前々から県も言っていることですので、積極的に、箇所数を今の、来年度4カ所ですけれども、その倍以上になるように努力をしてもらいたいと思います。当然、市の負担もありますので、財政的にはちょっと厳しいですけれども、安心・安全なまちづくりということで、そこは特にPRできる部分ですので、積極的にやってもらいたいと思います。

それから、防犯灯なんですけど、実際には市が管理している防犯灯、それから県が管理している道路照明、それから各集落で管理している照明とか、いろんなことはありますけれども、それぞれに機能して、結構明るいんですけども、実際に市内を夜歩きますと、一番明るいのが自動販売機です。そういう状況のないように、下田市民も疲弊している心が暗くなっていることもありますので、ぜひとも明るくなるように、そういう調査なり、施策なり、とっ

てもらいたいと思います。

それから、浸水域にある倉庫の移転なんですけれども、一大、例えば敷根公園に全部どーんと集めるということではなくて、一次避難地で、かなりの時間をそこに滞留すると思いますので、そういう小さなところ。例えば、旧町内でも1区、2区が、人がそこに行きますよという場合が想定されているところもありますので、そういうところ、大規模な避難所ではなくて、一次避難地にやってもらいたいという、そういう声もありますので、その辺も今後、お知恵を出し合えば、いい知恵が出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、路面標示については、難しいということはあるけれども、昔、私も検討した時期がありまして、とにかく目立つ。景観上よろしくないのかなとは思ひますけれども、手っ取り早いのが路面標示で、景観には相反しますけれども、黄色い文字がありますと、すぐわかりますので、また今後とも頭の中に置いて、こんな質問があったなということで片隅に置いてもらえば結構だと思います。

それから、防災対応能力の地域防災課長のお答えを聞きまして、大変心強く思ひました。ああいう大きな防災訓練をやりますと、職員自体もかなり能力が上がってきます。もうそのとおりだということで、心強く思ひました。

それと、関係団体といひますか、特に自衛隊ですね、その辺は顔の見える関係が構築されているということで、この辺も大変喜ばしく思ひております。

それと、防災対応能力の向上について、今後とも市長はどういうふうに進めていくか。それから、今回、大石さんを迎えて、県との連携が大変よろしくなったということで、今後、防災に限らず、県とのかかわり、どういふふうにとっていくのか、あわせてお伺ひしたいと思ひます。

それから、市内経済の活性化についてですけれども、徐々に回復しているということはいれしいことなんです、最盛期にはとても及ばないことでもありますので、今後とも一生懸命いろいろな方法で頑張ってもらいたいと思ひますが、観光業というのは経済の影響をいきなり受けて、回復するには3年も5年もかかる業種ですので、大変だと思ひますが、一生懸命頑張ってください。

それから、ハードの整備は、今やろうとしても最短で5年ぐらひかかります。今やらないと手遅れになりますので。9月にも言ひましたけれども、ひものロードに限る話じゃありませんので、市内全体の観光関連施設の整備、投資をしまししょう。楠山市長の前、十何年、何

もやらなかった。これの影響が出ているということは認識していると思いますので、その点を今後どういうふうにしていくのか、改めてお聞かせ願いたいと思います。

それから、新庁舎については、ほかの方、議員さんもいろいろ質問して、敷根民有地に固執するように、固執するよという答えを出すような、そういう質問が相次ぎましたけれども、今聞きまして、白紙で臨むという力強い言葉をいただきましたので、一刻も早い庁舎建設に向けて、市長の今後の対応をよろしく願いたいと思います。

とりあえずその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まず、防災対応ですが、詳しく大石課長のほうから説明させていただきましたが、まずは大石課長に県のほうから割愛人員というようなことで来ていただいて、2年間でありますけれども、地域防災課長として活躍いただきました。ただ、地域防災ということで、防災関連のみならず、県とのパイプ役として、いろんな形で情報交換できるつなぎ役になっていただいたことは本当にありがたく思っております。

この件に関しては、県とのパイプはしっかりとつくっていかなくやなりませんし、また今回、大石課長に来ていただいたことで、その関係性というのは上手にいき、また、どういふふうにやっていったらいいかというのも勉強させていただいたところでもありますので、今回、大石課長は帰任されますけれども、その後、また割愛人員という形で県のほうにお願いし、また副知事のほうにもお願いをしているところでありまして、間もなく県のほうの異動の部分の中から発表されるというふうに思いますが、今回は企画財政課のほうで企画担当、あるいは財政担当というような形で、そういう能力がある方に来ていただいて、また一緒に仕事をしながら、県の力もおかりし、また市の職員の勉強もしっかりと一緒にさせてもらうというようなことでつくる予定になっておりますので、また決まりましたら皆さんにお知らせをしたいというふうに思っております。

それから、県の総合防災訓練というのをさせていただいたわけですが、私も就任当初からその提案をいただきまして、大きな形、またこの地域で初めてやるということで、かなり不安もあり、それを受けていいのかどうかというのは悩んだところもありますが、市の職員が一丸になって対応いただき、また賀茂地域のまちも一緒に連携していただいてやり遂げたということは、この地域にとって大きな力になったのかなというふうに思います。

そういうものを通じながら、関係機関との連携というのはしっかりとやらなくやならないということを勉強させていただきました。課長のほうからも紹介がありました自衛隊との関係

も、駒門、板妻、滝ヶ原との関係をつくりまして、やはりこういう訓練のみならず、また緊急時のみならず、平時の中で顔の見える関係をつくる。あるいは、自衛隊の皆様がこの下田のほうへ来ていただく機会を、訓練あるいは黒船祭等々のイベント等で来ていただくことで、この地域を知っていただくことで連絡が簡単にいく。例えば、何地域と言ったときに向こうがすぐわかってくれる、そういう関係をつくるのが緊急時に大きな力になるというようなことで、そういう交流をしっかりとやらせていただきましたし、そちらの御殿場のほうのいろいろ式典等があるときには、多分、御殿場、裾野の市長さんの次に下田の市長が出席率が高かったのではなかろうかというふうに思いますし、そういう形で自衛隊のほうもしっかりと受けとめていただいたことはありがたく思いますし、この関係性はしっかりとこれから引き継いでいかなきゃならないというふうに思っております。

それから、観光等のハード整備というのは、本当に議員おっしゃるように、いろいろ財政上、諸事情あるかと思いますが、なし得てこれなかったということは確かであります。そして、これらやるには時間がかかるということでもありますので、この部分に関しては、スタートは早く、そして、多少時間がかかったとしてもやり遂げなきゃいけないという中で、これからは、縦貫自動車道も開通の中で、前も言いましたが、中部地整の森山部長さんから、道路をつくり、観光客が来るというようなことは言うんだけど、じゃ、下田に行っただけで何かあるんだというようなことを今からきちっと提示しなきゃならないと。そのためには、ソフト的な魅力も十分発信しなきゃなりませんけれども、やはり受け皿としての、あるいは魅力づくりとしてのハード整備も今から考えてやらなきゃならないところでありますので、そういう縦貫道に伴いまして、旧町内のみならず、路線の地域にとっても重要なチャンスでありますので、またサーフィン等も考え、あるいは海の体験も考えれば、海の整備、港湾の整備も重要になってきますので、全部てんこ盛りで一度にやるわけにはいきませんが、順次計画を持ち、そして、今までできなかった、やはり早く手をつけていくということは、しっかりと心に持って進めていきたいというふうに思っております。

○議長（森 温繁君） 4番。

○4番（滝内久生君） 最後に、今の下田市にとっては、何があっても市内経済の活性化が一番でございます。市内経済の活性化、そのことにビジョンをお持ちの楠山市長、今後ともいろいろノウハウを発揮されて、下田市をよりよい方向に向けてもらいたいと思っております。

それから、私、細かい路面標示とか先ほどから言っていましたけれども、一応市民の提案でありましたので、ここで発言させてもらいましたけれども、市議員に立候補する時点で

市民の声を行政にという訴えをしてきました。これは大事なことであります。こういう場で議論するものでなくても、市民の生の声を部分的にはお伝えしながら、大きなビジョンの関係の議論を今後ともしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、庁舎に関しては、今後、立候補を予定している方も庁舎建設を争点とするご様子ですので、対案が早期に提示されると思っております。その対案について早く聞きたいなというふうに今思っております。楠山市長はゼロに、リセットしてやるとのお考えだということはよくわかりましたけれども、当然、庁舎建設を争点にするのであれば、対案を出す、それが責任であります。ぜひとも早く出していただきたいと考えております。

終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって4番 滝内久生君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1、市長の政治姿勢について。2、市有財産の管理について。3、医療について。

以上3件について、11番 増田 清君。

〔11番 増田 清君登壇〕

○11番（増田 清君） それでは、主旨質問をさせていただきます。

市長の政治姿勢について、簡単に述べたいと思っております。

市長になられまして、残された任期もあと数カ月になりました。就任されてからは、早速、伊豆縦貫自動車道建設促進活動に入られまして、今日に至るまでの約4年間、自分なりに市民に対し、市政の成果及び考え方を総括してお伺いをいたしたいと思っております。

まちづくりについてですけれども、伊豆半島地区では、前の、これは同僚議員の質問の中にありましたけれども、美しい伊豆創造センター、これを立ち上げ、また下田市では世界一美しい海づくりプロジェクト、また美しい里山づくりプロジェクトという、「美しい」という言葉が強調されております。

現在の安倍晋三総理は、平成18年に「美しい国へ」という本を文藝春秋から発行されました。内容については、美しいとはちょっと関係のないような文ではないかと思っておりますけれども、日本が民主主義政治の中で未来に向かう考えを過去の経過を踏まえて述べているような本ではなかったかなと思っております。

本の始めには、時代は変わったが、私は政治家を見るとき、こんな見方をしていると。それは、闘う政治家、闘わない政治家であると。常に闘う政治家でありたいと願っている。闘う政治家とは、ここ一番、国家のため、国民のためとあれば、批判を恐れず行動する政治家

である。闘わない政治家とは、あなたの言うことは正しいと同調するものの、決して批判の矢面に立とうとしない政治家だ、そういうふうに述べております。そして、常に闘う政治家でありたいと願っていると書いてありました。それは、やみくもに闘うことではなく、スピーク・フォー・ジャパンという、国民の声に耳を澄ますことが重要であると書かれております。闘う政治家とは自分自身の闘いでもあるのではないかなど、そう私は思います。

そして、この「美しい」という表現は、目、耳、心にうっとりさせられる感じで訴えてくる。外見的なきれいさよりも、精神的、道徳的なよさにも言う意味ではないでしょうか。

静岡県議会の昨年9月議会の一般質問の川勝知事の答弁の中で、教育関連で美しいとは、心の美しさ、和の思いやりを強調され、今後、県立芸術大学のあり方に対して、これからは文化力である、人を幸せにする教育を強調されておりました。

施政方針では、表面的な景色、景観のきれいさを強調されているように感じますが、どのように美しいまちづくりをしようとしているのか、思いも含め、お伺いをいたしたいと思えます。

施政方針では、28年度の重要事項として、観光振興・経済活性化事業、防災・安全対策事業、子育て支援・教育振興、広域連携、行財政改革等を挙げておられます。これらの課題は毎年であります。下田市が将来生き残れるかの最大重要課題であり、市民の方々に未来像を具体的に示す必要があると考えます。

施政方針では、来年度の予算と連動した内容であります。現実的な経済活性化と地震、津波による市内企業の防災対策の強化など具体的な施策を示さないと、市内想定浸水区域内にある製造企業が市外へ津波災害に対する対応のため移転をすることが今後予想され、市内経済の活性化が減速していくのではないかと思います。

これらにつきましては、数年前にも稲梓地区で撤退した企業がございました。やはり企業として防災対策、これは一番重要であります。今後、それらを踏まえて、津波対策、これほどの程度の津波に耐えられる防災対策をするか、市民の前に明らかにすることが、やはり企業が下田から撤退しない条件になるのではないかと思います。

防災・安全対策事業については、後で医療について述べることにしますが、子育て支援策では、同僚議員よりも質問がございましたが、保育園、幼稚園の園児から無料化を来年度より行う近隣の町もございます。この狭い賀茂地域でさえ、自治体のサービスについて、格差現状が現実的な問題となってきております。これらこそ、市長は隣町の町長らと協議して対応することが必要であるのではないかと考えますが、どうお考えかお伺いをいたします。

そしてまた、行財政改革では、多くの維持管理費のかかる公の施設の運営について、見直しをする時期に来ているのではないのでしょうか。これらについては、過去にも質問をしてまいりました。来年度より見直しが進められますが、財政負担が多く、その影響が市民サービス低下につながりかねない現状ではないのでしょうか。まちづくりを進めるためには、行政事務からの政策ばかりでなく、政治家として市民の心を打つ施策を考え、市民に示していかなければならないと思いますが、お伺いをいたします。

次に、市有財産の管理についてお伺いをいたします。

主に市有道路についてお伺いをいたします。

市内の市道については、つくった背景がいろいろあると思います。例えば、須崎地区の農道お台場線ですが、来年度、市道となりますが、市有地として市が用地を取得し、農道として整備されました。また、林道に関しての用地は、地権者の全面的な寄附であります。私の住んでいる地域では、もともと約1.8メートルの幅員しかなかった道路が、地権者の寄附とともに、建設費の半分の補助金をいただき、半分は地権者負担でできた道路であります。側溝はありますが、近隣の申し合わせで、生活雑排水は側溝に流さず、県道の側溝まで約150メートル配管をし、環境保全に努めている現状であります。

市内の市道には、その管理について問題のある箇所も多々あると思いますが、図面上、市道幅員が4メートルあるのに、市道の内側に、狭いところでは2.8メートル、ロープを張り、交通の妨げになっている市道が白浜地内にあります。利用者から苦情が市に寄せられておりますが、一向に解決の見通しが立っていないのが現状ではないかと思えます。

この周辺では、地図の混乱による境界が不透明でありましたが、最近解消されてきました。市道にする過程で所有者との合意、認識の違いなどで、半世紀が経過しても解決されておられない現状であります。一日も早い解決が利用者のみならず、市としても望まれるところではありますが、どう解決されるかお伺いをいたします。

次に、敷根1号線の道路用地及びその周辺の共有地名義が市有地に登記されていなかった件についてお伺いをいたします。

売買契約をされ、登記まで至らなかった何らかの問題があったかもしれません。しかし、このような重要な事務処理を怠ってきた当時の管理体制は問題であります。昨年、既に10年以上前に引退された元幹部職員より、名義変更されていない土地は数多くあるとの発言があったと聞いております。

共有地は関係する地権者が多く、困難が予想されますが、来年度の当初予算に計上されて



おりません。いずれにしても、迅速に解決しなければならないと考えますが、お伺いをいたします。

次に、医療についてお伺いいたします。

療養型病院の削減についてお伺いいたします。

市内の歯科医を除く病院は、昨年、県南病院が廃業し、現在、20施設あります。ほとんどが内科、外科を中心にした病院であります。県南病院がなくなり、療養型の病院は下田温泉病院だけになりました。

今年2月21日の新聞報道によりますと、静岡県が一番西側にある湖西市立病院では、新たに4月開設予定だった療養型病床39床について、国の削減方針を受け断念したとの報道がありました。国の有識者検討会は、1月15日、全国の療養病床約33万病床のうち約14万床、約4割強を2017年度、来年の3月までに廃止することを促す報告書をまとめたそうであります。

下田市を含め、賀茂地域でも療養病床を減らす計画があるのか、また減らした場合の影響についてお伺いをいたします。

次に、災害時の病院の対応についてお伺いいたします。

静岡県は、災害拠点病院として県内22の病院を指定しております。17病院が公立であり、ほかは大学の附属病院などとなっております。

伊豆地域では、伊東市民病院、順天堂伊豆長岡病院、三島社会保険病院と、3病院となっております。地震、津波、あるいは豪雨等の災害により多くの負傷者が出た場合の対応はどのようになるのでしょうか。大災害を想定した拠点病院ということではないかと考えますが、賀茂地域は災害が起きれば、過去にも陸の孤島となったことがございました。災害拠点病院まで搬送することができない場合も想定されます。

また、医薬品の備蓄も常に装備することは重要であります。具体的に市内の病院の体制はどのようになっているのか。また、市民に対するこれらの周知も大切であると思っております。お考えをお伺いいたします。

これで私の主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 質問者にお伺いします。

ここで休憩をとりたいと思っております。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） それでは、午後1時10分まで休憩をとります。

午後 0時 6分休憩

---

午後 1時10分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、増田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、市長就任後、これまでの市政に対する考え方、また成果についてのご質問であります。これにつきましては、12月の定例会におきまして伊藤議員、また竹内議員より同様のご質問をいただき、答えさせていただいたところではありますが、重複になるかと思いますが、お時間をいただきましたので、改めてお答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、人口減少、縮小社会としまして、フルセットの行政ではなく、国や県、関係自治体との連携が重要であるところであります。そのためには良好な関係が必要でありまして、就任以来、首長を初め、各関係の皆様と今までにない友好と信頼の関係が築き上げられてきたと自負をいたしております。これによりまして、伊豆縦貫自動車道等の要望活動、また美しい伊豆創造センター、ジオパーク、賀茂地域広域連携会議、また各種の一部事務組合運営等が円滑に行われ、下田市、また下田市長の役割、機能、存在を十分に発揮していると認識をしているところであります。

また、増田議員にご指摘いただきましたように、就任当日より縦貫道河津下田道路都市計画原案全体説明会を開催いたしまして、これをスタートに、縦貫道の全線開通に向けまして精力的に活動してきたところであります。

成果としまして、就任来の縦貫道の進捗は目覚ましいものであります。天城北道路は平成30年度内に完成予定でありますし、河津下田道路は工事が始まったところであります。また、懸案でありました天城峠区間におきましても、事業化のめどが立ってきたというところであります。縦貫道全線開通が見えてきたという中、これに伴いますまちづくりをしっかりと展開していく、そういう時期であろうというふうに思っております。

まちづくりの大きな課題は、やはり経済活性であり、その根幹は観光振興であります。観光振興によりまして経済的な効果を上げ、地域を豊かにし、雇用や定住人口を増やすことまで視野に入れて取り組まなければならないと考えております。そのために、就任後、持続的な観光推進として、下田市観光まちづくり推進計画を作成いたしまして、「暮らす人も、訪

れる人も快適なまち『快国』下田」を目指した施策を展開してきたところであります。まだまだ基礎づくりの面がありますが、花開く状況も見えてきた感もありますので、継続していくことが重要であると考えております。

また、下田きんめだるや食をテーマにした仕掛け、そして、ゆるキャラ「ぺるりん」等、楽しい話題も提供してきたと思っております。

また、先ほど滝内議員からのご質問にご提案ありましたように、観光力を高めていくためには、ハード整備も視野に入れていかなければならないというふうに考えているところであります。

防災対策、特に地震、津波への対策は、東日本大震災以降、そして私の就任以降、改めて重要な課題となったところであります。早くの対応とともに、しっかりと、じっくりとの対応も求められている中、組織としましては、地域防災課の防災に対する専科を設置いたしましたし、自主防災会を協議会体制にいたしました。

また、下田市、賀茂地域におきましては初めての県の総合防災訓練を開催し、国や県、関係機関との協力体制が構築をされました。先ほどの滝内議員の中でもお答えしましたが、特に自衛隊との関係はその後の防災訓練においても充実し、良好な関係であります。同時に、各種の防災計画を作成させていただきまして、具体的な自助、共助、公助の指針が整ってきたと考えております。

今後必要とされます新庁舎の建設や学校再編整備につきましても、しっかりと論議をし、検討し、民主的な手順をとって進めていく所存であります。特に、学校再編につきましても、子供たちにとって健全な教育環境というのはどういうものなのかを、ハード、ソフトを踏まえまして、しっかりと考えていかなければならないというふうに思っております。

また、誰もが暮らしやすいまちづくり、この大きな要因としての子育て支援、医療、福祉等、充実していかなければなりませんけれども、特に子育て支援での各種補助金は、過去の財政改革等の影響もありまして、賀茂地域のまちに比して弱い状況にあるところでありまして、早く同レベルにしていかなければならないというふうに考えております。

また、医療に関しましては、賀茂医療圏域という中で、各医療機関によるしっかりとした連携体制、これによって医療環境を維持していかなきゃならないというふうに考えております。その中で、下田メディカルセンターの役割と下田市民の依存度は重要なところでありますので、指定管理者をお願いしておりますSMAのご尽力、ご努力には感謝と敬意をささげるところであります。

しかし、メディカルセンター設立に対しましては、これまでの経緯というものを考えますと、組合のほうに課題や責任というのもあると考えておりますので、これからの医療環境、経営環境を指定管理者とともに、しっかりと整えていかなきゃならないというふうに考えておりますので、市長として、また管理者として、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

その中で、3月6日の伊豆新聞の投書の欄に本当にうれしい記事が載っております、メディカルセンターに入院されて、お世話になったという中で、本当に心まで癒される病院だというようなことでお褒めをいただいたところであります。これも指定管理者のSMAの日頃の努力と、また市長管理者としてともに努力してきた一つの成果かなというふうなことで、本当に感謝しているところであります。

以上、雑駁ではありますが、お時間をいただきまして、増田議員の問いに値する返答であったか疑問ではありますが、市政に対する考えと成果を述べさせていただきました。つなげるところはつなげ、変えるところは変え、正すところは正していくことが就任以降の成果であり、またこれからの課題であるというふうに考えております。

続きまして、美しいまちづくりの考えについてということですが、まず、どこの場面も、議員がご指摘のように、「美しい」という言葉を使うことでいろいろ施策を表現させていただいているところでありますが、この美しい表現についてちょっと解説をさせていただきますと、市の政策や計画の各所に見られます「美しいまち」というフレーズにつきましては、第4次総合計画基本構想の将来都市像であります「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」、これを源とするものでありまして、その都市像が目指すものは、海や川、山などの美しい自然環境を護り、まちや里山、田畑、住む人の営みなどの美しい景観を創り、さらに住む人の美しい心を磨き、「環境・景観・心」全てが美しいまちとするものであります。

また、美しい伊豆創造センターにつきましては、伊豆半島7市6町首長会議により策定をされました伊豆半島ランドデザイン～伊豆を一つに、世界から称賛され続ける地域を目指して～におきまして用いられたセンターの仮称名がもととなっております。

私のある面、考えにおきますと、「美しい」というのを一言に表しますと、夢を持ち、その夢を実現のために人々が生き生きとしている、その姿を「美しい」と表現していきたいと考えております。

子育て支援の中で、先ほども言いましたが、近隣の賀茂のまちと下田市というのは格差が

あるという中で、各首長さん同士でいろいろな形で打ち合わせ等、いろいろ検討したらいかがということではありますが、この辺に関しましては、西伊豆町も保育料や給食費を無料化というようなことで手厚い支援をしているところではありますが、先ほど言いましたが、下田市におきましては、やはり賀茂地域の中で低レベルの部分がありますので、早くこの賀茂地域のレベルに追いついていくということが大きなテーマかなというふうに思いますので、相談の中で賀茂地域のレベルを下げるというわけにはいきませんので、何とか下田市が賀茂地域の中の格差を埋めていくという努力をしていきたいというふうに思っております。

それから、行財政改革での施設運営の見直しについてであります。議員ご指摘の施設運営の見直しにつきましては、老朽化した施設を多く抱えるこの下田市にとりましては、まさに喫緊の課題であります。市では新年度、公共施設等総合管理計画を策定すべく予算計上させていただいたところでありまして、各施設、統合、更新、長寿命化、廃止等、今後検討していくこととなっております。

その中で、先ほど議員のほうが広域的ないろんな検討をという中で、この施設運営に関しましても、将来、近隣のまちとの連携等、あるいは共同運営等必要になってくるのではなかろうかというふうに思っておりますので、またそういう時期に来ましたら、しっかりと論議していくことが必要かなというふうに思っております。

それから、行政事務からの政策から脱却せよということでもあります。本当にそのとおりだというふうに思いますが、まずは継続の事業をきちっと続けていく、やっつけていかなきゃならない状況があり、また財政状況の中でやるべきことがなかなかやれないという状況の中で、そういうところが逆に、金がないからできないというところが、逆にもうやらなくてもいいだろうというふうになってしまっているところが多少あるかと思っております。その意識をしっかりと変えていかなきゃならないというふうに思いますし、陳腐な言い方ではありますが、金がないなら知恵を出せ、汗をかけという言葉があるように、しっかりともう一度、私も含めて職員全員が業務にしっかりと取り組む、そういう姿勢をつくっていきたいというふうに思います。

そういう中で、新たな事業、あるいは夢のある事業等々必要になろうかというふうに思いますが、政治は夢を語り、あるいは市民の夢をつくり上げる中で、行政はその夢を実現するための方策をつくっていくというのが形だろうというふうに思っております。市長はこの2つの役割を担っているところがありますので、何とか将来を見据えた政策を提示し、行政、民間一体となって実現していくような、そういう環境をつくり、具体的に夢を形にしてい

たい。あるいは、市民の皆さんに夢を語り、市民の夢を聞き、そして、それを実現する方策を探っていきたいというふうに思っているところでもあります。この4年間でそのような基礎、基盤ができたというふうに思っておりますので、今後はそれを形にしていくという環境になってきたと考えております。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） すみません、私のほうから、市有財産の管理についてということで、白浜地区内の道路問題と敷根共有地の未登記問題について回答させていただきます。

まず、白浜地内の道路問題なんですけれども、白浜の当該地区は、昭和46年当時より数回にわたり、道路境界及び民界について境界紛争が起きている地区と考えて、議員ご提示の場所はそこだと思っただけの回答をさせていただきます。

地区内に存在する市道ヒヤリ線と市道大浜の境ノ久保2号線につきましても、境界確定ができない状態となっていました。市としまして、境界確定のため協議及び現場立ち会いを再三にわたって行ってきましたが、当該地主の主張線と市の主張線の差が大きく、立ち会い不調が続いていましたが、平成26年度の境界立ち会いにおいて、市道大浜の境ノ久保2号線は全て確定され、市道ヒヤリ線も一部を除く部分について境界確定ができたところです。ただ、議員がご提示されているロープが張られているというところは、その一部の部分だと思っております。

今後について、道路管理者として適正な幅を確保すべく、今言われているところの部分もあわせまして、未確定の残区間についても積極的に当該地主と折衝し、早期解決に努めてまいりたいと思います。また、あわせ、市内全般になりますけれども、市道の管理としましては、適正な管理に努めてまいります。

続きまして、敷根共有地の未登記問題についてでございます。

敷根共有地は、112名の共有名義の土地となっており、昭和55年2月23日に下田市共用施設用地として、敷根107号番地の1の用地のうち、2万1,948平米の売買契約を締結しています。しかし、当時は相続手続未了の方が数十名や失踪扱い者等がいたため、所有権移転登記がされておらず、現在に至っております。

現在、共有地世話人と、相続人の追跡調査の手法、また認可地縁団体、法人化等のさまざまな手法について協議しているところでもあります。また、他の筆の共有地財産もあるため、今後の管理も含め、検討を世話人の方をお願いしております。世話人会と協議が調い次第、

未登記解消に向け予算化をしたいと思います。現在のところ、まだ手法が確定していませんので、予算化は明示しておりませんが、今、そういう形で世話人と協議しておるところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） 私のほうから、医療について2点ほどご質問がございましたもので、そちらのほうに対して答弁をさせていただきたいと思います。

まず、療養型病院の削減について、療養型病床の減少に伴う影響と対策はということなんですけれども、療養型病床とは、慢性的な病気を抱え、長期療養が必要な患者の皆様が入院する病院で、市内には1カ所、下田温泉病院さんが介護保険適用の介護型60床、医療保険型40床がございます。一般的に療養病床は、高齢者で要介護4以上の患者さんが多くを占めている現状でございます。

賀茂管内では、独居や老老介護の高齢者が多く、退院後の在宅医療、介護サービスも不足しており、在宅への移行は課題が多く、現在、賀茂圏域で県を中心に賀茂地域医療構想策定について、状況分析、今後の医療・介護需要についての検討を重ねているところでございます。

平成20年度末に介護型病院の削減が予定されておりましたが、この介護型、療養型医療施設につきましては、老人保健施設等への移行が進んでいない理由などにより、6年間の期限の延長が行われております。内容として、平成29年度までに他の施設等に転換することになっておりますが、下田市では、平成27年度から平成29年を計画期間とした下田市第6期介護保険事業計画策定において方向性が明確になっていないため、現状維持としております。

現在、厚生労働省療養病床の在り方等に関する検討会において、介護療養病床、医療療養病床が移行する選択肢として、既存の医療療養型病床や介護老人保健施設、優良老人ホームなどへの移行に加え、医療を内包した施設類型、医療を外から提供する「住まい」と「医療機関」の併設類型など、住まいの機能強化を中心にした類型が検討されており、実際の移行先は、各医療機関が入院する患者像や経営状況などを勘案して、各類型から自ら選択をすることとされております。

ただ、介護療養型医療施設の廃止につきましては、先ほど申し上げましたとおり、老人保健施設等への移行が進んでいない状況から、期限の再延長も考えられるのではないかと考えております。市といたしましては、介護療養型医療施設が減少された場合は、長期療養が必

要な患者の方が困ることのないよう、圏域外の施設への転院なども考えていかなければならないことから、県や関連施設に対して要望してまいりたいと思っております。

先ほど、賀茂地域の連携ということで、賀茂地域医療構想策定というものがございまして、これは医師会とか歯科医師会、病院、社会福祉法人、そういう方々と一緒に、これからの地域医療構想策定をどのように定めればいいのかということ、今、現状で進めております。

続きまして、災害時の病院の対応について、災害拠点病院の設置についてということでございます。

賀茂圏域においては災害拠点病院がなく、順天堂静岡病院と伊東市民病院が隣接の圏域にございます。災害拠点病院は、重症患者や中等患者等、ほかの医療救護施設で処置の困難な重症患者に対するために、救急医療センターや、これに相当する病院から県知事が指定したものであり、施設設備面、搬送施設、搬送設備、医療チームが必要となります。重症者の広域医療搬送につきましては、応援派遣につきましても整備充実のため、県下一斉のふじのくに防災情報共有システム訓練に積極的に参加し、実践面に備える体制づくりが急務となり、静岡県の作成した医療計画の基本的な考え方をもとに、医療救護活動の機能を分担して行うことが大切だと考えております。

まず、災害が発生した場合、負傷者の受け入れは、下田のほうでは市内6カ所に設置する救護所でトリアージにより、負傷の程度で、軽症者は救護所、中等者、重症者は救護病院に搬送し、生命にかかわる重症者につきましては、広域搬送により災害拠点病院への搬送となります。

また、災害拠点病院では、DMAT等の医療チームを受け入れ、医療体制の強化を図って対応していただいております。ただ、状況によりましては、災害拠点病院への搬送ができない場合も賀茂地区は十分想定されますから、災害時の医療救護体制の中で、賀茂管内で5病院を救急病院として指定しており、下田市においては下田メディカルセンターが救護病院となっております。しかしながら、下田メディカルセンターは津波の浸水域に入っていることから、万が一、下田メディカルセンターが使用できない場合には、ほかの救護病院へ搬送し、治療に当たっていただくこととなります。

この賀茂圏域内で県指定の災害拠点病院を置くことはなかなか難しいことと思っておりますので、静岡県や圏域の市町、賀茂医師会等々の関係団体との協力体制を密にして、災害から地域住民の生命を守るため、対策を講じていかなければならないと考えております。

また、医薬品等の備蓄に関しましては、医薬品備蓄センター運営負担を納め、初期治療に



必要な材料費等を主体に備蓄されております。賀茂管内では賀茂保健所松崎保健所支援室内に備蓄されておりますが、数量的にはとても十分なものとは言えない状況でございます。

また、賀茂薬剤師会との災害時の協力協定を平成27年7月24日に締結し、薬剤師の派遣、医薬品の供給協力、傷病者への調剤及び服薬指導などを行っていただくことになっております。

市民の皆様への周知につきましては、市民トリアージの普及を図り、医療救護に関する情報など、防災訓練を初め、あらゆる機会を通じて広く周知し、地域ぐるみで取り組む必要があると思っております。いざ災害が起こった場合、どのように対応すべきか、賀茂地域における災害医療体制の解決すべき課題として、行政、圏域内外の関係機関で検討する課題であると認識しております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 11番。

○11番（増田 清君） 市長の政治姿勢というか、考え方について、よくわかったところもあるし、わからないところもあるという状況です。

例えば、保育園、幼稚園、これらの住民サービスにつきましては、相互利用されているわけですね。例えば、南伊豆の方が下田の保育園、幼稚園を利用されている方もいる。やはりこの7万人程度の賀茂地域の住民サービスというのは、同じ程度のサービスをある程度していかなければ、これからやっぱりこの地域の定住促進のためにも、ぜひ必要だと思います。

それについて、教育長の考え方はわからなかった。ちょっと教育長から説明はございませんでしたけれども、やはりそういう一つの、何というんですかね、各自治体間の打ち合わせ、話し合いというのが教育関係でも必要ではないかな、そういうふうに思うわけです。これは、午前中、英語教育についてということで質問されておりましたけれども、やっぱりその辺のところも同じじゃないかと思えます。

それから、施設の見直し、これについては、やっぱり私はある程度スピード感を持って、これから政治として動かなければいけないんじゃないかなと思います。例えば、下田文化会館ができたとき、当時の広報「しもだ」を見ますと、人口約3万強、人口1人当たり、生まれた赤ちゃんから亡くなるお年寄りまでの1人当たり2,000円ぐらいの負担はいいじゃないか、そういうことが載っておりました。現在は3,000円以上の負担になると思いますけれども、私は文化も大事だと思うんですけれども、やはり一般住民サービス、言うなればそういう時代に合った保育園、幼稚園、教育関係、これも大事であります。文化というのは金がか

かる、これはもう当然言わなくてもわかりますけれども、やはりある程度指定管理、言うなれば民間の方々に管理していただいて、何とか運営費を軽くして、その分を住民サービスに回す、そういうこれからの考え方が必要ではないかと思えます。

年度年度でこういう計画を立てて見直していくことは確かに必要かもしれませんが、やはり今の時代はスピード感を持ってやる、それが一番大事であると思えます。

地域創生もそうです。国のほうも、自分たちの地域が生き残るには、自分たちで考えなさいということなんですね。これからやはり、より一層、住んでおられる住民の方々がどうしてこの地域を残すか、そこでやはりこれから、だんだんとそういう地域再生がなされていくと思うんです。別に国の政策だから地域がやるんじゃないなくて、やっぱり地域から起こしていくということが大事だと思います。それについて市長の考え方があれば、再度お聞きをしたいと思えます。

そしてまた、産業界、産業、経済の発展につきましては、先ほども述べましたけれども、やはり中村にある企業が南伊豆へ移転をもう考えている、具体的にそういうことが出てきておるわけですね。やはり下田の安全、言うなれば市街地、企業で経営をされている製造業、そういうこともあるわけですから、下田は防災はどうなんだということも、的確にやはり将来はちゃんとこういう安全策をとりますよ、とりますから大丈夫ですよとか、いろんな方法があると思うんですね。そういうことも市民に対して周知していかないと、だんだんと、幾ら経済発展、経済発展、観光のための経済発展で考えても、やっぱりそういう会社がなくなってくる、製造業がなくなってくるということは、もうこれは実質的に経済が衰えていくわけですから、そういうことは目先もよく考えて、これから経済関係、あるいはそれを含めた産業関係を考えていかないと、下田市のこれからの計画というものを皆さんに知っていただく、これも一番大事なことだと思います。それらについても、何かご意見があればお伺いしたいと思えます。

それから、敷根の共有地ですね。たまたまこの8月に判明したわけですがけれども、契約書は見たことありませんけれども、民間ではやっぱり契約と同時に登記をする、これは原則ですね。やはり共有地というのは、そういう、先ほど課長が申し上げたような問題があると思えますけれども、やはりこれは、行政というのは事務の継続性があるわけですから、誰がどういう立場になっても大義としていかなければならない。

まして、やはり災害が、あるいは津波が起きて5年たちますけれども、あの地域はこれからそういう、言うならば防災上、何らかの拠点になるんじゃないかなと予想されます。国の

施設、県の施設も含めましてね。そのためには、やっぱりいつでもそういう施設ができ得る地域にする、こういうことも大事じゃないかと思うんですね。

考えてみれば、下田南高の移転問題がございました。特にあの奥でしようけれども、市のほうで優先的にその用地を確保しておけば、現状のような、蓮台寺に高校が1つしかないという現状は防げたんじゃないかと思えますけれども。これは結果論ですけれどもね。そういうこともあるので、ほかにもそういう問題というか、解決をしなければならない土地があるならば、なるべく早く解決していく、そういう事務をしていただきたいと思えます。

それから、医療関係ですね。特に今、療養型病床の減少、これは言うなれば国の都合でみんななくそう、全部介護へ移転、介護へと移そうということらしいんですけれども、これからがだんだん増える時期になりますね。我々も団塊の世代、これからどうなるかわかりませんが、医療を伴う介護というのがだんだん重点的になさなければ、やはりこれから施設利用、あるいはお年寄り、困る方が多くなってくると思うんですね。

今の説明では、29年度までに移管をする、移転をしていくという話ですけれども、これらについても、やはり介護と医療、両方同時に受けられる病院というものを確保していく必要があると思えます。

メディカルも少し病床があいているという、ベッドがあいているということも聞いておりますけれども、なるべく近いところへ移管できるようにすべきだと思いますが、29年といいましても、もう二、三年後、すぐでございませう。やはり今からちゃんと段取りをしておかないといけませんけれども、この賀茂地域内にある病院の中へ全部収容できるのかできないのか。圏外へと移転を、移転というか、行かなければいけないようなことのないような方策をとってほしいと思えます。

それから、災害拠点病院の関係ですけれども、メディカルセンターの建設が始まったときに、我々議員はもう少し、津波の高さ、そういうものを含めて、工事を中断して、結果が出るまで待ったほうがいいんじゃないかという要望も当時の管理者に出したことはございませう。やはり昨日の防災訓練でもそうですけれども、伊豆半島の南部は、天候が悪ければヘリコプターも来れない、大雨が降れば道路も通れない、そういう地域です。そういうことを考えれば、やはり拠点病院は必要と思うんですね。

大きな災害、言うなればレベル2の大災害が起きた場合、下田市は約5,000人程度の影響があるよと言われております。相当なけが人も出るんじゃないかなと思うんですね。どういう想定をしているか知りませんが、やはりメディカルセンターあたりは一つの準拠

点病院として、もし災害があった場合は医師が来て治療する、そういう一つの災害拠点病院として必要じゃないかと思うんですね。救護病院より格を上げて災害拠点病院、そういうことをやはり市民に対して、こういう病院になりますよと。救護病院でもいいですけども、救護病院というのはこういう病院ですよということを多く告知する必要があると思うんですね、災害が起きた場合。防災が一番大事ですけども、災害が起きたときに、やはり初期的な治療というのが今回の東日本大震災でも、今、テレビで放映しておりますけれども、いかに大事か、そういうことが証明されております。

そしてまた、医療薬品の確保ですね。これは、いつ起きるかわかりません。最近、私もちよっと耳にしたんですけども、メディカルでもちよっと麻酔薬が切れていて、手術ができなかったと。それで隣の病院へ行ったという患者があったそうでございますけれども、やはり常にそういう、災害、あるいは急なあれがあったとき、たくさんの患者が来るわけですね。

そしてまた、今、現状は、メディカル病院は医師が常勤7人、3人は兼ですね。あと4人ですけども、7人のうち4人は今のメディカルの先生方でしょうけれども、やはり当初の計画どおり、いかに医師を確保して市民のサービスに伝えていくか、こういう病院づくりが必要だと思います。これは下田市の市民の目から見た考えですけども、やはりそういう病院にいかに期待していただくか。管理者がいますけれども、いち早くそういう病院にしていきたい。

たまたま河津浜病院が今度150床になる。向こうのほうは医療体制がしっかりしているんじゃないかと思えますけれども、そういう面では下田市民も助かっているというのが現状じゃないでしょうか。やはり下田市民の命を守る病院をもう少ししっかりとした病院にするよう、これは行政の責任として行うべきだと思います。

先生の確保につきましては、市長のお知り合いの方がお一人見えています。そしてまた、過去においては、今日は途中で帰りましたが、滝内議員のめいっ子さんも……

○議長（森 温繁君） 3分前です。

○11番（増田 清君） 今まで病院におりました。そういうやはり安全・安心な病院をつくる、こういうことについてもしお考えがあれば、お答えしていただければありがたいと思います。

○議長（森 温繁君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、私のほうから答えさせていただきまして、不足の部分は担当の

ほうでフォローしていただくような形をとりたいと思います。

保育園、幼稚園等の支援、そういう子育て支援は十分やらなきゃならないというふうには思っておりますが、先ほども言いましたが、どちらかといえば下田市のほうが遅れをとっているというか、低レベルの部分があります。何とかこれを賀茂地域のレベルに少しずつでも近づけ、そろえていかなきゃならないというふうに思います。

議員がおっしゃるように、今、通学、勤務等々、近隣の市町が交流し、連携をし、そして交通の中で行き来しているところがありますので、その中で大きな格差が出るということは、やはり住まわれている方に対して失礼な状況でありますので、その辺のところは財政当局と、また担当課と相談をして、段階的になろうかとは思いますが、何とか早く追いついていくという状況をつくらなきゃいけないと思っております。

それから、施設の見直しにつきましては、先ほども言いましたが、しっかりと管理をしながらやらなきゃならないところはありますが、下田・賀茂は7万という人口で、伊東が7万というような同じような人口規模でありますので、地理的には大きな面積を持っていますが、こういう公共施設をお互いにどのように一緒に使い合い、一緒に管理し合うかということこれから考えていかないと、維持し切れなくなるのかなというふうに思います。それは、かなり地理的には距離感があって、不便をかけるところではありますが、その辺は道路整備や公共交通のそういう整備というものと一体となって考える時代が必ず来るのかなというふうに思っておりますので、その用意をこれからしていかなきゃいけないかなというふうに思います。

それから、市街地が、特に旧町内の部分が、津波にとっては大部分が浸水域という中で、その危険性の中で外へ出られていくというような企業やお店等が出てくるということになれば、本当にまちなかの活性にとっても大きなマイナスでありますけれども、その辺の部分に関しましては、下田港の防災対応、それから避難路や避難場所の整備、そして各店舗や各企業が耐震化や、また自前の避難場所の設置等の、そういうものの中で対応していただき、平時は中心市街地としてにぎわいを持ちながら、災害時には命をきちっと守れるような、そういうシステムをこれからつくっていくことが必要かなというふうに思います。

あと、災害の拠点病院であります。これも本来、病院としてきちっとした状況をつくりたいというのは当然であります。まずは病院のある場所が津波の浸水域になっていると。それも、レベル2では8メートルぐらいの浸水深だというようなことの中で、果たしてそのときに病院として機能ができるのかといたら、もうかなり困難な状況だということでは、災

害の拠点病院になり切れない部分がある。ただ、災害というのは津波だけの話ではありませんので、そういう意味では、そういう以外のときにはしっかりとした機能を持たせたいというところではありますが、災害拠点病院になりますと、かなり要件が厳しくというか、なりまして、今の現状の医療体制の中では、すぐ災害拠点病院という環境になることはできませんので、これも、救護病院としては、この賀茂地域は5カ所ということで、メディカルセンター、それから西伊豆の病院、それから今井浜、そして東部総合、それから熱川温泉と、5つが救護病院の指定を受け、頑張らせていただいているところでもありますけれども、そういう中から上手に搬送していくという、そういう環境をつくるしか現状ではないのかなというふうに思っております。

あと、不足がありましたら、課長のほうから答えさせていただきます。

○議長（森 温繁君） 市民保健課長。

○市民保健課長（鈴木邦明君） それでは、まず最初、先ほどの療養病床の関係の部分でございます。

29年度まで延長されたと。そして、やはりこれは全国の状況もそうなんです、療養病床削減の道筋が見えていないということで、かなり厳しい状況があるみたいでございます。私もその部分について、結局、今度は介護型にしますと、何というんですか、医療費、医療費というより基準ですよ、ちょっと値段が安くなるとか、いろんなもろもろの問題も抱えていると思うんですが、ただ、うちのほうとして、今後こういう部分について、介護の部分もそうなんですけれども、これからの高齢者問題と、これから2025年問題がございますもので、これは看過できない問題であると。そういう部分で、やはり地域包括ケアシステム、これはちょっとまた別の観点になるんですけれども、在宅医療・介護連携という形の中で、そういう高齢者の方たちをどういう形で地域で守っていくかということも1つあるかと思っております。ただ、本来どうしても医療が必要な方については、そういう病院でのケアが必要ですし、例えば医療から今度は介護の中で、病院でなくても支えられるような体制も構築していかなければならないのかなという形もございます。そこにつきましては、例えばいろんな、老健施設とか特養施設につきましては、ただ単にどんどんできるわけでもございませんし、計画の中に策定していかないと、なかなか難しい部分がある。

ただ、いずれにしましても、そういう療養病床が減少するということは、いずれそういう形で考えられてきますもので、それに対応したことを今から本当に真摯に考えていかないと、高齢者に厚い施策ができないということで、それは認識しておりますもので。ただ、この自

治体だけでできる問題じゃありませんから、やはりその辺は関係機関、特に病院さんの考えとか事業者さんの考え、また県の指導を受けた中で、よりよいものを模索した中で見つけていく、そういう形の会議というのも開かれておりますもので、そういう部分で、これからそういう関係者の意見を取りまとめながら、またそこら辺については県の支援も受けながら考えていくということだと思います。

そして、先ほど救護病院については市長のほうからご答弁がございましたもので、私のほうから特別言うことはないんですが、これにつきましても、浸水域であるというネックはございますが、やはり病院、特にメディカル病院さんについては、この介護・医療連携の関係でもかなり一生懸命やっていたいただいた経過がございます。ですから、そこら辺も、この賀茂圏域で協力、連携をした中で災害体制を構築していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 11番。

○11番（増田 清君） 敷根の共有地に関しましては、なるべく早く事務執行していただきたい、そう思います。

それから、市有地、これは白浜のヒヤリ線ですね。現状、2メートル80ぐらいのところずっとロープを張っているわけですね。図面は4メートルになっているわけですね。大体、市民は図面に4メートルあるかないか、みんな把握するでしょうけれども、境界が確定されていない現状。当時どうしてこの4メートルという図面を描いたか、それはわかりませんが、ロープだけは取り外してほしいですね、4メートル外へと。それは約束できませんでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 先ほども申したとおり、相手さんがいる話ですので、その辺が決まらないことには、今、現状と実測。向こうさんは自分の土地だと主張してロープを張っている。その辺、うちのほうは公図幅で4メートルあるということで、なかなかご理解が得られないところがずっと続いているんだと思います。今、現状ではやはり理解していただくように努力していくしかないと思いますもので、申しわけないんですが、そのやり方で確定に対して早期解決を急いでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 11番。

○11番（増田 清君） 話はわかるんですね、話は。だけど、何回言ってもだめですね

ども、法的に処理するしかないんですか。最悪の場合はもう、やっぱりこれ、ある程度法的にのっかって訴えを起こしていくしかない、そう思うわけですね。これ、いつまでも引っ張っていくわけにいかないと思うんですよ、こういう問題は。特に観光地でありますし。まだこういう道路があるということは。これから、それこそサーフィン大会の誘致とかという前に、国道沿いにロープが張ってある。余りにも見苦しい状況でもありますし、現実には、先ほど言ったとおり、4メートルという図面があるわけでございます。それをもとに法的になるべく早く解決して、やっぱり市民が安心して通れる道路にすべきだと思いますので、それはそれで考えてほしいと思います。

我々は、庁舎の問題でもいろいろ提言をしてみいました。昨年の議会では予算も修正させていただきました。やはり議員としての考え方、私は行政のチェック、それから行政への政策提言、これが一番大事ではないかと思います。これからも我々会派はそういう面でのいろいろ提言をしてみたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって11番 増田 清君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時58分休憩

---

午後 2時 8分再開

○副議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

議長はここから欠席されます。地方自治法第106条の規定により、私が議長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次は、質問順位6番。1、新庁舎建設問題と下田総合庁舎の移転について。2、公益財団法人下田市振興公社と町づくりについて。3、楠山市政4年間の現状と新年度予算について。

以上3件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

○13番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。

議長にご紹介いただいた順に主旨質問をしてみたいと思います。

まず、新庁舎建設問題と下田総合庁舎の移転についてでございます。



楠山市長は、利便性、安全性、経済性の3点から考え、庁舎建設用地は敷根民有地しかない公表をされてまいりました。昨年12月市議会におきましても、下田市役所の位置に関する条例、いわゆる新庁舎移転建設用地議案が否決された後も、敷根民有地での新庁舎の是非を市長選挙の争点として市民に問うと表明をされてきたところでもあります。

それから2カ月余りの2月21日、敷根民有地は一案として再検討すると述べられていたことが報道されております。3月4日の伊藤議員及び鈴木議員への答弁におきましても、一案として再検討をする、こう答弁をされておりました。今日の滝内議員の質問に対しましては、白紙撤回をするという答弁でございます。

私は、この白紙撤回を心から歓迎するものであります。しかし、その理由は何か、このことはぜひとも明らかにしていただきたいと、まずお尋ねをしたいと思うものであります。

敷根民有地は危険な場所で、それゆえ建設費も22億5,000万円もかかり、発展性もなく、交通上も問題で、白紙に戻してほしいという9,577人の署名。片や市長はここしかないと、かつては言い張ってまいったわけであります。この対立をどのように解消し、庁舎の建設を進めていくのかお尋ねしたいと思うわけであります。

次に、新庁舎建設問題にかかわります楠山市政の4年間は、まさに混迷続きであったと私は思うものであります。この課題をどのようにして解決していくのか、どうしてこのような混迷に陥ってしまったのかを、市長の所見をお尋ねしたいと思うものであります。

経過を振り返りますと、平成7年の阪神・淡路大震災を受けまして、平成21年10月に市職員によります新庁舎建設ワーキング会議、これが設立され、平成22年5月、現在地の建設建てかえ案が石井市長に提出されたところでもあります。そして、27年度中には新庁舎を建設、竣工するとされていたわけであります。ところが、23年3月11日の東日本大震災を受けまして、平成24年6月、下田市新庁舎建設等基本構想・基本計画にわたります審議会の答申を受けたとはいえ、任期直前になって石井市長は、建設候補地を敷根公園エントランス部分に決定し、楠山市長にバトンタッチをしたということになっていようかと思えます。

私は、敷根公園案を覆した楠山市政を高く評価するものであります。しかし、ここから楠山市長の迷走が始まったと言えるのではないかと思うところでもあります。そこで、敷根公園案は何が問題であったのか、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

私の考えからしますと、市民会議やアンケートやパブコメ、あるいは審議会の答申など、市民合意の手続を踏んでいるとはいいいましても、市民が利用している公園を都市公園法の適用を外しもしないで建設位置にする、まさに瑕疵ある決定を審議会やそれらを含めてしてき

たというところに大きな問題点があるのではないかと思うわけであります。高台であり、敷根公園内であれば、少なくとも27年度中には新庁舎は建設されていたのではないかと私は思うものであります。

楠山市長は、平成25年3月には伊豆急駅との合築案をつけ加え、3候補地から決定するということを表明されていきました。しかし、これを覆し、平成26年6月には新たな候補地、敷根民有地を選定したとし、26年9月には最終候補地と決定したと。緊急防災・減災事業債の適用を受けることもできる平成28年度までに着工したいと言ったわけであります。この点の問題点は何か、市長にお尋ねしたいと思います。

私の考えでは、市民の検証を受けたものではない、場所でなく、多くの人々が危険地帯と考えたこと。第2に、有利であるからと、平成28年度までに合意を得られないにもかかわらず、それを押し通そうとしたことが大きな原因ではないかと思うわけであります。事業費30億7,000万円、建設費22億5,000万円。熱海市の建設は16億5,000万円が進められ、実現されているわけであります。借入金17億5,000万円、交付税の算定額は9億9,000万だと、こう訂正をしまいいってはおりますが、大変な巨額のお金を庁舎のために投資するという、このことが市民の多くの反発を受けたものと私は考えるわけであります。自公クラブの皆さんが適用したこの28年度限定の緊急防災対策債の適用の仕方が間違っていたのではないかと、心から私は考えるものであります。

こうしたことから、わずか2カ月余りの間で9,577名の方々の敷根民有地建設地を白紙撤回のための署名が集められ、今日、市長は白紙撤回を表明して、まことに喜びにたえないと、こう思うところであります。地震と津波対策から、まさに新庁舎問題の迷走が始まったと言えるのではないのでしょうか。

浸水域に本当に建設してはいけないのか、この自明のこととしていることから、再検討をしていく必要があるのではないかと思うわけあります。冷静にもう一度考え直していくということが、今、市政に求められていると私は考えるものであります。

経済活動の面からも、人口が減少し、商店街が疲弊していく、大変なまちの変化が今起きているときであります。こういうときに、1,000年に一度と言われる地震、大津波、あるいは100年から150年に一度発生すると言われております地震や大津波。しかし、皆さん、40年に一度、大変な原発事故が起きているわけであります。このような相対的な災害に対する総合的な検討を加えていく必要があると思うわけであります。そうしますと、どなたが市長になりましても、しばらくは現庁舎を使わざるを得ません。したがって、少なくとも地震の倒

壊により職員の命や市民の命が奪われることがないような施策が必要であろうかと思うわけでありませう。

津波に対しまして、97%の人たちが逃げるこがでる、防災訓練の結果、そういうデータが出てると地域防災課長は表明をしているところでありませう。したがいまして、倒壊に対する危険を除き、津波に対する危険は逃げるという手だてをとり、市民合意を得て、自主財源を主にして新庁舎を建設してまいるこが必要ではないか、私はこのように考えるものでありませうが、市長の所見を重ねてお尋ねしたいと思ひませう。

次に、下田総合庁舎の移転について。

平成26年11月、移動知事室の折、川勝知事は、第4次地震被害想定を受け、浸水域にありませう県下田総合庁舎の早期移転を検討している。新庁舎の移転を予定している敷根公園を移転先としたいとの打診があつたと。そして、河津、南伊豆、あるいは松崎町、近隣の町長さんの提案は、箕作地区への県庁舎の移転を検討してほしい、こういう要望が出されたこが報告されているところであらうと思ひませう。

下田市としては、県の総合庁舎が市外へ移転しないよう、できる限りの協力をする。県の総合庁舎が移転した後の活用について、公民館、図書館、コミュニティー施設を入居させたい。また、災害時には津波避難ビルや避難所として活用すると提案をされておりました。その後、市長は、サンワークの敷地を提供する提案をされました。

平成27年8月24日開催の県の定例記者会見におきまして、下田総合庁舎危機管理機能の移転方針が示され、高齢者生きがいプラザを提供することが発表されました。このこを、私は28年2月19日に開催されました市議会全員協議会で報告を受けたわけでありませう。

県の移転計画について、その後どのようになっているのか、まずお伺いをしたいと思ひませう。

私は、現に市民が利用している施設を静岡県の下田総合庁舎危機管理局の移転のために提供しようとする楠山市政の姿勢は、県知事におもねるものであつて、納得できません。市にとってデメリットばかりで、メリットはない、こ思われるからでありませう。市長はどうお考えでしょうか。

第1に、高齢者生きがいプラザの機能はどのように保全、あるいは補正、保障されているのか、お尋ねをしたいと思ひませう。危機管理棟の中に現高齢者生きがいプラザの機能が確保できるような、そういう交渉をしたのでしょうか。平成13年、市民の強い要望を受けまして、ご案内のように高齢者生きがいプラザは建設されたわけでありませう。高齢者の生きがいを奪

うような市政であっては残念だと私は思うわけではありますが、この施設がどのように利用されてまいつているのか、その市長の認識をお尋ねしたいと思います。

楠山市長は、私に言わせれば、石井市長がこの敷根公園で犯した誤りと同じ誤りをこの県の総合庁舎の提供において犯していると、こう考えるものであります。

しかも、26年に開始されたばかりの下田認定こども園の構築物も取り壊し、その交付金450万円の返還も求められるかもしれない、協議中である。しかも、起債1,650万円の繰上償還も見込んでいます。何をやっているのかと、こう言いたいわけでもあります。静岡県には、市が断念せざるを得なくなっております敷根民有地への建設を検討していただけたらいかがでしょうか。市長の所見をお尋ねしたいと思うところであります。

次に、公益財団法人下田市振興公社と町づくりについてお尋ねをいたします。

下田市振興公社は、平成5年3月31日、基本財産として1億円、運用財産として1,000万円を持って、市が拠出した財団法人下田市振興公社として発足したわけでもあります。したがって、理事長は下田市長、理事には助役や教育長、あるいは公室長、担当課長、そして区長さんや体協の役員、市民団体、経済界の団体が理事として参加をされておりました。評議員には市議会議員も名を連ねておったわけでもあります。そして、事務局長や市民文化会館の館長、そして副事務局長、あるいは公園担当の職員、合わせまして市から3人の職員がこの公社に派遣をされ、運営されてまいつたわけでもあります。これはまさに市の施設を運営する管理公社としての柱と、開国のまちとしての国際交流の推進や、自然を活かした花を基調とした観光美化運動の普及、各種施設を活用した健康づくりの推進を第二の柱として、市と公社が一体となって「国際性豊かな生活創造都市」の実現に向けてまちづくりを推進し、市民の福祉の増進に寄与するものとして発足したわけでもあります。

そして、平成24年には、公益財団法人として、より一層、その公益性が強調されることになったかと思えます。したがって、下田市民文化会館は、下田・賀茂地区の文化の伝統であり、世界に羽ばたく指揮者山田和樹氏や有馬稲子さんを名誉館長としていただいているところであろうと思えます。また、サンワークや屋内温水プール、あるいは庭球場にしましても、指導者を置いて、スポーツ振興、健康づくりに、まさに今日なくてはならない活動を展開しているものと私は考えますが、楠山市長はどのようにこの振興公社の活動を評価されているのか、されていないのか、お尋ねをしたいと思うところでございます。

さて、皆さんのお手元に資料を配付させていただきましたけれども、これを開いていただきたいと思えます。受託者施設一覧、これの左側は、平成17年におきましてどのような事業

を受託していたかが記載されております。そして、右側には、平成27年4月1日の担当の内容が記載をされております。これを見ますと、下田公園、本郷公園、小山田、中村、そして立野公園等の管理、下田保養林爪木崎自然公園、下田駅前広場、農村体験あずさ山の家、蓮台寺パークはなくなりましたけれども、これらのものが全て切り捨てられているのが明らかになっていようかと思えます。まさに環境整備、花を中心としたまちづくりをしようという、この事業が公社は手を引き、切り捨てられている実態となっていることが明らかではないかと思うわけであります。

そして、皆さん、爪木崎保養林の管理が、公社が切り離されることによりまして、花いっぱい運動の苗をつくっておりました温室棟は公社は使わないと、こういう形になって、サンワークの中庭で苗づくりをしているというような実態となっているわけであります。このような変更が大変問題を引き起こしている、まちづくりの推進に悪影響を与えているというのが、市長、明らかではないでしょうか。

そして、公社の人材にとりましても、新しい人を採用できず、人材の面におきましても不安を与えているという現状となっていようかと思えます。どうしてこのような事態になってしまったのか、市長にまずお尋ねをしたいと思うわけであります。

私の見解におきましては、平成18年に実施しました指定管理者制度の適用に大きな誤りがあったと考えるものであります。市長が理事長であることをやめ、市から派遣されておりました文化会館の館長、あるいは事務局長、それから花づくりの公社の担当者を引き揚げてしまったことであります。

市がつくった振興公社は、指定管理者の一つとして、株式会社と同列に扱うという姿勢をとられたからであります。これは、あずさ山の家指定管理者を株式会社栄協としたことと通じていると私は思うものであります。そして、このことから、国に消費税をこのときから払うようになったわけであります。

もう一つのこの、失礼しました、この資料の左側の下を見てください。平成12年から平成17年度までは、公社の人件費は補助金で支出しておりました。したがって、国への消費税は払っておりません。ところが、18年からは、当初5%でしたので500万からの消費税を払う。現在は、28年度でいえば、844万円もの消費税を国に払おうとしているわけであります。私は、このような無駄遣いはしてはいけないという指摘を何回もしてまいりました。しかし、このような指摘がどうして受け入れられないのか、今なお改善がされていないわけでありませぬ。

下田市は、振興公社を育成し、豊かな国際観光都市を実現する責任を負っていると思います。この自覚を楠山市長はどの程度お持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

外国人のための日本語教室、あるいは日本人のための中国語教室や、あるいはフランス語教室等も進められているわけであります。そして、先日は、3月6日には下田オロシヤ祭国際友好コンサート、第17回のコンサートが開催をされたところであります。ロシア大使館内にあります学校歌舞団ロシアンカの子供たちを迎えて盛大に開かれたところであります。下田小学校の1年生、あるいは下中の吹奏楽部の方々も参加をされていたところであります。

しかし、ここ3年ほど、横須賀キニック中学生、いわゆるアメリカの子供たちがこのオロシヤ祭には参加できずにいるところであります。学校長がかわって、方針が変わったということですが、下田市はご案内のように、毎年、黒船祭が開催されているわけであります。アメリカの子供たちを迎えられるように、市長に特段の配慮を、行動を期待したいと思うものであります。

次に、公社の節税の消費税の問題でありますが、どうしてこのような事態になったのか、私は、財政担当者にも、副市長にも、そして教育長にも、その内容を理解していただくように説明をしてまいりました。指定管理制度になったら、こういう制度は仕方ないんだと、このような答弁が返ってきたわけでありますが、お手元のもう一つの資料は、長野県の公益財団法人駒ヶ根市文化財団人件費補助交付要綱がお手元にあり、現在ではここは公益法人になっているわけでありますが、下田と同じようになっているわけでありますが、人件費は補助金で出しております。その資料に出てきますように、市からの管理料は5,494万4,096円、市の補助1億1,000万円は、これはほとんど人件費補助という形態になっておりますので、この決算書を見ていただければわかりますように、国への消費税は払っていないわけであります。

年間800万からの消費税を4年間も払えば、3,000万以上のまさに無駄遣いをしている。本年度の予算から直ちに節税の対策をとるように、消費税のかからないように、公社職員の人件費を補助金で対応するように要求をするものであります。

そして、皆さん、ちなみに26年度の、このお手元を見ていただければわかりますように、駒ヶ根市文化財団の決算書は、下田と同じような公園や、文化施設や、等々を含めて、かつば広場や総合文化センター等を含めまして、博物館、図書館まで含めて管理をしている財団であります。

さて、最後に、楠山市政4年間の現状と新年度予算についてお尋ねをいたします。

楠山市政は、「暮らす人も、訪れる人も快適なまち『快国』下田」を目指して、営みが活

きるまちへ、2として、観光まちづくり、3、暮らしが和むまちへ、安心まちづくり、5、志が育まれるまちへ、実践まちづくりを目標として、平成24年7月5日から発足したわけがあります。

楠山市長は、社団法人下田青年会議所理事長の経験もあり、にぎわい社中の理事でもありまして、黎明酒や日曜ひる市などを実施され、歯科医師でもありまして、多くの市民が期待をいたしたところであろうと思います。

平成25年度には観光まちづくり計画として、美しい里山づくり、世界一の海づくり、30カラーズ、美味しいまちづくりの4つのプロジェクトを実践するとしてまいりましたが、現在までのような成果を上げてこられたのか、こられなかったのか、まずお尋ねをしたいと思います。

特に、日本一どころか、世界一の海づくりにとりまして、白浜、大浜の不法営業、デリバリー対策は緊急の課題ではないでしょうか。施政方針でもこのことの対応が一言も触れられておりません。不法営業行為がなかったかのような表現となっているのではないのでしょうか。どのように認識されているのか、まずお尋ねをいたします。

南海トラフ巨大地震を想定しましたシミュレーションによりますと、本市におきましては、背後地への避難が有効であるから、避難路、避難地等の確保、周知とともに、訓練をされてきております。1,000年に一度のL1、あるいは150年に一度のL2、30年以内に78%の確率で発生するという東海地震や、あるいは相模湾、駿河湾の地震の対策も必要です。しかし、それ以上に必要な対策は、原発の過酷事故に対するものではないでしょうか。東電の第一原発事故は、5年たった今日も何ら改善されていません。1日400トンを超える汚水は海に垂れ流され、メルトダウンしましたこの核燃料は、強い放射能によってどうなっているかも調べられないような事態となっているわけであります。

静岡県内には、日本一大きな炉を持ちます浜岡原発があるわけであります。東海地震の震源地の真上に原発が建てられております。浜岡原発の再稼働を許さず、永久廃炉、停止を求めていくことが市民の生命、安全を守ることの大きな柱になると私は思うものであります。ヨウ素やセシウムなどのこの放射能対策、避難計画こそ必要であります。どのような検討がされているのかお尋ねをいたします。

栄協及び広瀬拓意氏との不透明な関係はどのように是正されてきたのでしょうか。私は、平成23年6月定例会において、前石井市長が栄協の広瀬会長から市の所有地である下田配水池用地を貸す見返りを求められ、家庭ごみ収集の委託を約束し、その結果、6名の臨時職員

が解雇されるなど、下田配水池用地を握られて利益供与したことを問う一般質問をしてまいりました。

ひろせグループとの癒着、有価物の処理についての不正の利得の仕組みがある、この私の発言を捉え、平成24年2月9日、静岡地裁に広瀬氏は私に2,000万円の損害賠償を求める裁判を起こしました。そして、26年6月14日、東京高裁におきまして私の主張が全面的に勝訴したわけであります。そのことは、とりもなおさず市当局と栄協及び広瀬拓意氏との間に利益供与や不正常的な関係があるということを社会的に裁判所が認めたということでございます。

ところが、楠山市長は、平成26年6月定例会で、この一般質問に対し、経緯を精査した中で、不正や癒着はなかったと判断しています。沢登議員の裁判の経緯から考えると、そういう疑問を持たれる不手際があったことも事実だと思います。このようなことがないよう、きちっと正していきますと答弁されているわけであります。

今なお、粗大ごみの専任処理やリサイクル、古紙、アルミ等の有価物の独占的な処分権が与えられているわけであります。そして、この下田配水池については、60万の借地料を600万払えということで、今、供託をしているところでございますが、弁護士に任せずに、市長は絶大なる権限を持っているわけであります。このような業者に、あずき山の家や、あるいは清掃業務を委託していくことが妥当であるかどうかを含めて、きっちりと対応していく必要があろうと思いますが、どのようにお考えかお尋ねをしたいと思います。

また、認定こども園につきましては、地域の子供は地域で育てるというこの理念を破棄してしまい、しかも、父兄には1,500円から3,000円の交通費を払えというような、このような制度は直ちに改善を……

○副議長（竹内清二君） 時間です。時間となります。

○13番（沢登英信君） していただきたいと思っております。

時間を超えていますので、再質問のほうで述べさせていただきたいと思っております。とりあえずの答弁をお願いします。

○副議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、沢登議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、新庁舎、また下田総合庁舎の移転に関するご質問でありますけれども、各議員のご質問に答えているところでありますが、提示させていただきました敷根民有地に関しましては、有意義な案ということで積み上げてきたものであります。しかし、議員の皆様から3分



の2以上の賛同を得られなかった。これで位置変更条例が否決ということ。また、市民の皆様にも賛否両論、またいろいろなご意見があるということは聞いているところであります。そのような中で、新庁舎の建設を早く、スムーズに進めるためにはどのようにしたらいいかということで、沢登議員からも12月に、これは規模とかそういうものは別としても、100人委員会のような、そういう市民の皆様としっかりと、じっくりと検討し、決めていくような、そういう関係をつくるべきだというようなご提案もいただきました。

そういう中で、こちらとしましては、敷根民有地につくるというのが目的ではなく、安心・安全で、そして使いやすく、市民の皆さんに歓迎される庁舎を早くつくらなきゃならないというこの思いを早く進めるためにはどのようにしたらよいかということを実際に考えさせていただきまして、敷根民有地を一案という形の中で、他の提案をいただきながら考えていきたいと。

そして、先ほど沢登議員のほうからも出ましたが、浸水域のところでは可能なのか、不可能なのか、あるいは建設費がどうなのか、それらも含めまして、きちっと原点に戻って考えていくというような立場をとっていくのが最善であろうという中で、先ほど滝内議員の質問にも、それを一言で表現をすれば、一案というのは取り下げるわけではございませんけれども、白紙というような表現で、皆さんに原点に戻ってもう一度考えたいというところであります。ですから、先ほど沢登議員が浸水域でも可能ではなかろうかという、そういうお考えもそういう場面の中で検討されればというふうに考えております。

また、庁舎問題の経緯につきましては、一つ区切りというか、総括をしないと市民の皆さんに失礼であろうというようなこと。そして、とはいっても、6月以降まで中断されるという状況も現実にあるわけですので、この広報「しもだ」の3月号に経緯、内容を掲載させていただきましたので、そういう形で市民の皆様にとしっかりとご理解いただきたいというふうに思っているところであります。

また、敷根公園案の問題ということでもありますけれども、まずは、あの場所は津波が来ないということに関しては安全であるということでもありますけれども、あの場所というのは多くの皆さんが使われる、通われる、そういうことを考えますと、やはり不便ということはあるかと思えます。それに加えまして、敷根都市公園内に構造物を建てるということが果たして第一選択としていいのかということもあります。そして、それに伴いまして、もろもろの建設費も増額されていくだろう。そして、先ほどからも出ましたが、共有地であるというようなことで、解決にいろいろ困難さを持っているというようなことからすれば、この都市

公園案はそのまま進めたとしても、とまらざるを得ない、もう一度検討せざるを得ないという状況があったということは事実かというふうには思っております。

それから、総合庁舎の移転ということですが、これも前から説明をさせていただいてはいますが、現下田総合庁舎は、南海トラフの巨大地震が発生した場合、最大3.8メートルの浸水ということが想定をされておりまして、この庁舎が危機管理部門を含む賀茂地域の重要な防災拠点であるということをまず第一に考えますと、初動態勢の確保、そういうものを考えますと、浸水域想定区域外へ早く移転をしなければならぬということを県としても判断したというふうに考えております。

市としましては、総合庁舎があるという中で、防災の面も当然でありますけれども、下田市、あるいは賀茂地域のもろもろのまちづくり、行政執行の中で重要な関係を保っているところでもありますので、そういう重要性を鑑みますと、移転をするという場合は、やはり下田市内にとどまっていたいただきたいと考えているところでもあります。そういう中で、県の移転先の選定に対しましては、市としては積極的に協力していこうというふうに考えたところがあります。

そういう中で、スポーツセンターの部分というのを提示させていただきましたけれども、土砂災害の警戒区域等々、いろいろその後に出てきた想定の中で、あそこが適地であるか、不適であるかというようなことの中で、調査等進む中、総合庁舎の全面移転というのは時間的に少し遅くなるという判断の中で、それを待って防災対応というのはやはりまずいだろうという中で、危機管理部門だけが先行移転をしたというふうに知らされているところがあります。

そういう中で、総合庁舎の中に空き施設ができるということ、そういう中では、下田市内にある施設ですし、幾ら浸水域にあらうとも、しっかりとした施設ですので、浸水域にある施設であったとしても、利用によって支障がないという中身であれば、上手に使わせていただきたいということを要望しているところでもありますので、これに関しましては、総合庁舎の移転の進捗に伴いまして、しっかりと連動して対応していこうということで事務方では打ち合わせを進めているところでもあります。

そういう面で、私としましては、短期的というか、そういう工事中に認定こども園等の騒音等は極力抑えながらやっていただけるといようなことを聞いておりますけれども、そういう意味ではデメリットというのは、多少ご迷惑をかけるところはあるかというふうに思いますが、その移転に関しては、近隣の地域住民、あるいはその区において説明をさせて

いただいた中では歓迎をされているところでもありますので、長期的に考えますと、デメリットというのではない。そして、ある面、この移転によって下田・賀茂地域の危機管理体制が強化されると考えますと、結果的には賀茂地域、そして下田市、そして市民の皆さんにとってメリットになるというふうに考えているところであります。

それから、振興公社、またその施設の管理の状況であります。私としては、その施設を振興公社に指定管理をしていただいて、市民のためにきちっと有益に運営をされているというふうに考えているところであります。

また、指定管理制度というのは、全国の中では、施設によっては不向きなものもあるというようにも言われておりますので、全て指定管理制度が万能だというふうには思っておりませんが、現段階の施設を振興公社にお願いして、またその他の方々にお願いをして進めているこの下田においての指定管理者制度は、良好に進んでいるのではないかとこのように判断をしております。

そういう中で、先ほど出ましたが、下田国際友好コンサート等々、これも企画・運営をしていただいておりますし、下田らしい、そういうイベントでありますので、これが議員がおっしゃるように、米国のみならず、国際友好というような名前を使わせておりますので、各国から参加できた、本当に下田だから国際交流の原点のまちだというような表現ができるようなイベントになっていければというふうに思いますので、またこの辺は指定管理者の皆さんとご相談もしながら、しっかりと進めていければというふうに考えております。

それから、楠山市政4年間の現状等々、またきめ細やかなご質問をいただきましたけれども、先ほど増田議員のご質問の中で4年間の総括的なものはお答えさせていただきましたので、また重複することになるところがありますので、申しわけございませんが割愛をさせていただきます。その中のご指摘にありました重要な施策であります観光まちづくり推進計画についてお答えをさせていただきます。

この観光まちづくり推進計画は、「暮らす人も、訪れる人も快適なまち『快国』下田」ということで、これは暮らす人、要するに我々市民でありますけれども、訪れる人ということで観光客であります。過去は観光客のためにまちをつくることで、暮らす人が不便をし、あるいは不自由をし、そして、でも我慢をしというようなまちづくりというのが、下田ではないですけれども、そういう状況があったかと思えます。しかし、それはやはり観光地としてはおかしいだろうという考えのもと、一流の生活地、それこそが一流の観光地であるという考えのもとで、「暮らす人も、訪れる人も快適なまち」というような、そういうテーマを

つくらせていただいております。

そして、オール下田、総合産業として、各産業、各地域、全市民が循環型の経済として上手に回っていく、そういうものにしていかなきゃならないという中で、行政だけではなく、市民や事業者、そして、いろんな市民活動の皆さんとともにこの計画を推進していきたいというところでもあります。

その中、4つの柱を掲げさせていただいて、美しい里山づくりということで、里山をテーマに、そこで暮らす人、その産業の問題点を解決しながら観光力に結びつけたい。また、世界一の海づくりプロジェクトという中では、やはり下田の大きなイメージであります海というものをどのようにしっかりと商品にしていくか。その中で、先ほどありましたが、白浜の不法営業等を何とか排除し、白浜の健全化を進めなきゃならないということは重々承知しているところでもありますし、いろいろ立て看板や、あるいは巡回や、また関係機関にご相談をかけながら、協力し合いながら、そういう取り締まり等々もしているところではありますが、なかなかすぐにそれを排除できる状況ではありませんが、しかし、ソフト的なそういう対応とともに、これからサーフィン等とも連動しながら、白浜の海岸のあの部分の施設等もきちり整備しなきゃならないというふうには思っていますので、そういう整備とともに、こういう健全化を進めていくという手だてはあろうかというふうに思っていますので、そういうようなことをこれから考えているところでもあります。

また、美味しいまちづくりというようなことの中では、まちの中を歩いて楽しいまち、そして食をテーマにさせていただくというようなことの中で、議員がよくおっしゃります地産地消の問題等々、そういうものもきちっと商品にしていかなきゃならないところでもあります。

それから、30カラーズというようなことで、各議員からもご提言いただいています情報発信の重要性というのは重々感じているところでもありますので、そういう中でしっかりとやっていくというところでもあります。

こういうものを経済4団体等々でしっかりと受けとめながら推進しているところでもありますので、そういうものをこの4年間の中で初めて観光都市で計画をつくりましたので、これをきちっと形にしていくというのが次のステップかなというふうに考えております。

続きまして、浜岡原発のメルトダウンというようなことの中で、これに対しては、これは本当に脅威でありまして、確かに議員がおっしゃるように、30キロ以上の距離があったとしても、西の風等々が吹いたときに、やはりそういう影響というのが、放射能の影響というのがないとは言い切れないところがあろうかというふうに思います。しかし、この事故があっ

てはならないという中で、いざというときにどう備えるかということは、国や県、他市町と連携して取り組んでいかなきゃならないことでありますし、また、中部電力からは定期的に現状の報告、対応の報告を受けておりますので、その中でしっかりと対応していかなきゃならないと考えております。

続きまして、特定の会社と何ら不透明な関係があるのではなかろうか、それを改善すべきだというようなご指摘でありますけれども、現在、全ての課、あるいは全ての事業におきまして、そのような関係と表現されるようなものはないというふうに承知しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

私からは以上です。

○副議長（竹内清二君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） 私のほうからは、公益財団法人下田市振興公社と町づくりについての中で、1つ目の公益財団法人下田市振興公社と下田市の関係についてご説明申し上げます。

既に沢登議員のほうから詳しい説明がなされたところでございますが、概略ご説明いたします。

下田市振興公社は、平成5年、下田市が基本財産1億円、運用財産1,000万円の計1億1,000万円を拠出しまして、財団法人下田市振興公社として設立されたところでございます。その後、平成24年10月1日をもちまして公益財団法人に移行登記されて、現在に至るものでございます。

その設置目的につきましては、地域固有の文化、歴史、自然等を活かし、市民の生活、文化の向上と地域の活性化を図るとともに、市が設置する公の施設等の効率的な管理運営を行い、もって市民の福祉の増進に寄与するものとなっているものでございます。

次に、振興公社の事業計画と町づくりの評価についてということでございます。

現在、振興公社のほうでは、平成27年度事業計画におきましては、指定管理者制度による4施設の管理運営及び管理受託による2施設のほか、市が420万円の補助金を交付している国際交流推進事業、演奏会や映画上映等を実施する文化振興事業、フィットネスクラブや水泳教室を実施する健康の増進及びスポーツ普及に関する事業、花の苗の配布や花壇整備等といった環境美化の推進及び自然保護思想の普及事業等、定款に沿った形で実施されて、いずれも市のまちづくりに貢献されているものと評価しているところでございます。

次に、指定管理者及び施設管理の契約における消費税問題の関係でございます。

指定管理者制度による管理運営を振興公社に委託している4施設につきましては、その経費を指定管理料として各所管科目より支出されているものであり、昨年の3月議会におきましては、平成27年度当初予算で平成29年度までの債務負担行為の議決をいただいたところでございます。

消費税につきましては、国際交流の補助金と、支出している企画財政課所管の国際交流推進補助金以外は、委託料としての取り扱いとなるため、消費税が発生することとなっているのが現状でございます。これは平成18年度、指定管理者制度導入時に、指定管理料へ切りかえた際にとられた措置でございます。この取扱いは指定管理者制度を採用する支出のあり方としては極めて一般的な手法と承知しておりますが、他の手法により支出をしている自治体もあるとのことですので、今後、事例や法制関係を検討いたしまして、支出のあり方を検討していきたいと存じます。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから、楠山市政4年間の現状についての中での観光まちづくり計画の中にあります美しい里山づくり、美味しいまちづくりについてお答えさせていただきます。

美しい里山づくりプロジェクトの実践結果につきましては、国や県の補助事業を活用して、除間伐等の実施、林業事業体が行う森林経営計画の策定への支援、有害鳥獣対策及び耕作放棄地対策、また、お吉桜を保存し普及する会の里山づくり事業、さらには、稲梓、須原地区をモデル地区とした美しい里山づくり基本構想を作成してまいりました。このプロジェクトにつきましては、伊豆縦貫自動車道の開通後、須原北インター付近から見える里山風景が観光客の目にとまり、帰りにその場所に寄ってみようかと思わせるような美しい里山づくりを目指しております。

今後も、従来の間伐事業等も継続しつつ、森林等の資源の活用もあわせて行いながら、里山づくりを継続し、実施してまいりたいと考えております。

続きまして、美味しいまちづくりプロジェクトについてでございますが、3つの事業がございます。まず1つ目が、下田がんバル事業でございます。平成25年度より5回開催しておりまして、5回目の参加延べ人数は5,200人となりまして、当がんバル事業も認知されつつあると理解しております。

2つ目は、下田ブランド事業でございます。本年度におきましては、商品の部28品目、飲

食の部におきましては20品目の下田ブランド認証品が決定されております。

今後は、認証品の紹介パンフレット等により情報発信をし、ふるさと納税の返礼品にもつなげてまいりたいと考えております。

3つ目は、きんめがどーん事業でございます。キンメダイを活用した地元グルメの認証度アップ及び消費拡大を図っております。30カラーズにも当該キンメ料理のパンフレット作成や、あじさい祭り等のイベントにて、きんめがどーんの委託販売、あるいは伊豆急とタイアップした、きんめがどーん参加店を利用すると特定サービスが受けられる企画、さらには、鹿児島で開催されたグランプリに参加して、金目コロッケのPRなど、活動を実施してまいりました。

平成28年度におきましても、新しいパンフレット等を作成いたしまして、販路や消費の拡大に努めてまいりたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（竹内清二君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） それでは、観光まちづくり推進計画の4つのプロジェクトのうち、残りの2つのプロジェクトの成果ということでございまして、世界一の海づくりプロジェクト、30カラーズについてご答弁させていただきます。

世界一の海づくりプロジェクトにおきましては、市内で活動する体験事業者さんですとか市民の皆様方とワークショップの中で事業を検討いたしまして、その中で、下田の海のポスターの作成・配布、また体験事業を取りまとめましたパンフレット「いいら！し〜もん遊BOOK」、そういったものの作成・配布、それからウェブサイトの公開、また、道の駅に案内窓口し〜もんを設置するなどの事業を実施しているところでございます。

そのほかにも、大学生ですとか、留学生ですとか、交通事業者さんを対象にいたしましたモニターツアー。それから、モンベルさんといまして、アウトドアのブランドのメーカーがでございます。そちらで行っておりますフレンドエリアの登録、また動画による情報発信。さらに、地元の皆様に対しましては、SUP、スタンドアップパドルボードですね、そういった講座の開催等の事業を実施したところでございます。

こういった事業の成果というようなことでございますけれども、「いいら！し〜もん遊BOOK」につきましては、当初2万部ほど作成をいたしました。これも好評であったため、さらに2万部の増刷をしたところでございます。

また、し〜もん窓口の訪問数につきましては、平成26年5月に開設されまして、今年の1

月まで21カ月間ですが、約3万8,800人の利用者があったということでございます。

また、SUPに対しまして地元の皆様の参加者数なんです、昨年度から今年度にかけて59人の市民の皆様に参加をいただいて、SUPを通じて海に親しんでいただいたものと考えているところでございます。

次に、30カラースでございます。

30カラースにつきましては、30カラーススーベニア事業というようなことで、商品の開発を行っております。第1弾が伊豆下田完熟いちごマドレーヌ、第2弾といたしまして肉襦袢ハンチング、第3弾として肉襦袢のメッセンジャーバッグを作製しております。

また、通常のリーフレットにつきましても、40種類ほど作成しております。また、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、新年度、美しい伊豆創造センターで実施を予定しております伊豆半島のテーマ別のリーフレットの作成についても、こちらの30カラースのリーフレットを参考に実施する予定ということで聞いております。

「いいら！し〜もん遊BOOK」、30カラースとも、旅行エージェントさん、また交通事業者さんには非常に好評を博しているという状況でございますので、双方のパンフレットを活用したまた商品造成をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（竹内清二君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 最後、ご質問が認定こども園と、ちょっと断片的になりましたので、運営状況だけを簡単に触れさせていただきます。

認定こども園は、平成26年度に開設させていただきまして、運営面ということで、適正規模による充実した就学前教育の提供、それから11時間保育、それから土曜日の午後保育、こういうものを実施しまして、保育サービスの拡充を図っております。

それから、送迎につきましては、通園バスを出させていただいているんですけども、3歳以上の園児が対象で、2台のバスで2コースを運行させていただいております。3歳以上のご家庭のうち約4割の方にご利用いただいていると、そのような状況になっております。

以上です。

○副議長（竹内清二君） 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 新庁舎建設につきましては、白紙撤回をして、根本的な見直しをしてくださると、こういうご答弁でございますので、これ以上言うことはない。ぜひそのような検討を根本的にしていただきたいと、こう思うものであります。



公社の問題であります、良好に、公社の職員も頑張っていてやっていると、こういう評価をいただいて、公社職員も大変喜ばれているのではないかと思います、ここの資料に提供しましたように、どういうわけがこの公園や保養林等々を直営で市がやらなければならないのか。かつてこれらのものが公社と、市の職員が派遣されて、公社と一体となって花いっぱい運動や、そういうものがやられてきて、市の持っている施設も有効に使われてきたと。これが、それらの人を市が引き揚げてしまったために、大きな混乱と事業の停滞が起きているということについて、ぜひ市長の関心を高めていただきたいと。

そして、具体的にこれらのものは、敷根公園、あるいは各地の公園の、あるいは駅前の整備は、同じような事業形態と手だてというんでしょうか、方法が必要な事業だと思うんです。一体としてやることによって、より一層これらの事業が前進できるということが、かつての経験の中で明らかになっていると思うんです。それが、先ほど言った指定管理者云々の誤解の中からこのようなことをしてしまったというのが、その実態ではないかと思うんです。

ですから、僕は、市長がまた理事長になれとは言いませんけれども、少なくとも一定の市の職員を公社に派遣するなり、あるいは評議員に課長さんや、あるいは議員が入って、まちづくりを一体としてこの公社としていくというような、公社が持っている本来の公益法人としての援助を市がしていくべきだと、私はこう考えるものですが、この点について再度質問をしたいと思います。

それから、既に消費税も、無駄遣いをしているという指摘は、私は18年当時からずっとしてきているわけです。これを取り上げない。指定管理制度にすればこうなるんだ、こんな言い方ですから、現実指定管理制度の中で、平成25年度からですけれども、人件費を補助金にして、消費税を払っていない団体がありますよと、やっているところが。その規模は、下田と同じような事業を展開している駒ヶ根というところですよ。ここまで提示しているにもかかわらず、債務負担行為で29年度まで決めているからやらないんだと、こんなとぼけた返事がありますか。節税をしてくれと言っているんですよ。きっちり検討しますという返事ぐらい、なぜできないのか、こう思うわけです。市長、どうなんですか、これ。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 下田市振興公社の管理体制はどういうふうにしたらいいか。今、現状に問題があるのか、あるいはそれ以上によくするための工夫があるのか。あるいは施設の管理も、今現在振興公社にお願いしている部分と、市の総務課等々、市の中で管理している等々、分けられている部分もありますが、そういうものを振興公社のほうへお願いすること

がいいことなのか、またどうなのかということは、ちょっと現場の人間なり何なりときちっと話をしておりますので、私の判断ではできませんけれども、ご提案でございますので、そういうものを調査して、よりよい方向はどうかという検討はさせていただきたいと思っております。

それから、給与のほうの部分の中の消費税等の関係でありますけれども、私としては十分、沢登議員からこれだけきちっとご提示される前、私としては、把握していなかった部分はありますけれども、今回これを提案いただいて、内部で話をさせていただいた中では、検討をするべきものであるというふうに考えましたので、これは、結果的にどのようになるかはまたご相談をかけますけれども、きちっと検討させていただいて、またこの駒ヶ根の部分も、これだけの資料ではなかなかわかり切れないところもありますので、そういうものも調べて、市としていい方向へどうしていったらいいかということは検討いたしますので、またその節、またご報告をさせていただきたいと思っております。

○副議長（竹内清二君） 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 検討してくださるということですので、その体制をぜひとも検討していただきたい。

それから、消費税の問題は、平成12年から17年度まで払わずにいたわけですね、人件費を受けて。これは私、平成8年からたしか13年まで文化会館の館長兼事務局長を兼ねていまして、研究をして、これはどうもおかしいと、消費税を払うのが。自治体が国に払うと同じことじゃないかというので、この5年間払わずに来たわけですね。しかし、その期間の間は指定管理の制度というのはあったんです。適用は18年度からしたというだけで。ですから、ぜひこれは、債務負担が29年度までであるというなら、それは、高齢者生きがいプラザは1年切っただけです。変えていただい、余分な消費税を払わなくて済むような。しかも800万、これが10%になれば年間1,000万近くの消費税を国に市が払っているんだと、この貧乏な市が。こんな運営をされていていいのかと思うわけです。ぜひとも改善をしていただきたいと思っております。

それから、市長の答弁の中で、この沢登が指摘するような特定の業者との癒着はないんだと、こういう答弁を続けている限り、これはこの業者と市長が特定な関係になっているのか、なと、こういうぐあいに市民は思いますよ。なぜなら、この業者に特定の権益を与えていることは事実じゃないですか。有価物の収集、古紙やアルミ缶の専決というか、独占的な処分権を与えているんじゃないですか。それをきっちり見てくださいよ。

そして、そのような関係は下田配水池の問題にもなっていると。市長はそういう契約を打ち切る権限を持っているんですから、弁護士に任せずに、自分の持っている権限できっちりとこの業者と交渉をして、正常な関係に正すということが今求められていることではないかと私は思います。再度質問します。再度、そういう不正常な関係はないという立場で突っばねるのかどうなのか、考えていただきたい。

それから、白浜のデリバリーの件については、議会のたびごとに、その近くになりますと、夏近くになると僕はやらせていただいているんですけども、これは本当にみんなで力を合わせて解決しなきゃならない課題だと思うんです。世界一の海づくりなんていうのは飛んじゅうわけです。そこが不正常な関係の若者を育てるような場所になっちゃっているんじゃないですか。そんな状態をみんなで解決しようという姿勢を施政方針の中で示さなくて、どんなまちづくりができるんだということにつながると僕は思うんですよね。これは市長の姿勢ですので、ぜひ認識を新たにしていきたいと。

警察にも、海上保安庁にも、金曜会とか等々、そういう地元の署長さんたちとお話し合いをする機会があるので、そこで話をしますよと答弁をかつてくださいましたけれども、その結果がどうなったかという報告は市長から残念ながら一度も受けたことがない。ぜひ重大な問題だと捉えて、解決の姿勢を示していただきたいと思うものであります。

引き続きまして、新年度予算についてお尋ねします。

市長選挙の年は骨格予算とするのが普通の予算の組み方だと思うのであります。新たな市長が市民に訴えた政策をもとに次の予算を編成するというのが常識的な考え方だと思います。市長選挙を前に、まさにばらまき予算ではないかと思われるような予算提案だと思うわけですが、楠山市長の所見を伺います。

黒船祭への1,900万円の補助、根拠はどういう形の金額になったのか、何に使うのか、明らかにしていきたい。

ふるさと下田同窓会応援事業がどうして定住人口の増加につながるという考え方になるのか、改めて説明を求めたいと思うわけであります。私はむしろ、労働組合、あるいは各種組合の全国大会等々をここに呼んでくるような、そういうような施策こそ、観光地として必要ではないかと思えます。

それから、漁港のまちとして外来船団の誘致を進めるということの方針でうたっておりますが、港町下田にとって、この船団を呼び込めるかどうかは、本当に大きな経済活性化に寄与できるかどうかになるかと思えます。例年と違うような、どのような手だてをとられよ

うとしているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（竹内清二君） 質問者にお諮りいたします。

ここで10分間休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副議長（竹内清二君） では、ここで10分間休憩いたします。

午後 3時17分休憩

---

午後 3時27分再開

○副議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、お答えさせていただきます。

まず、白浜の健全化の件であります。先ほども言いましたが、いろいろ夏期海岸対策協議会等々の中でも重要なテーマとして語られ、そして関係機関にもお願いをしながら、巡回や、あるいは看板等の設置等々、きちっと対応はしているところであります。しかし、その対応に対して、効果がなかなか出てこないというのも事実であります。そういう中で、協議会のメンバー以外の方々、例えば保健所等々もありますが、そういう中では、金曜会を通して、こういう問題があるので、各機関の中で何ら手だてがあればご協力願いたいということで相談もかけているところであります。

このようなソフト的な対応というのは必要で、しかし、ねちっこくやっていかなきゃならない。向こう側もかなり巧妙な状況がありますので、すぐに犯罪に結びつくというなら、ある面、検挙というのも簡単だと思いますし、警察のほうもそのような見解を述べているところではありますが、しかし、そういうすれすれの部分の中でやられているところがありまして、なかなか的確に対応できないところが現実。しかし、これは続けなきゃならないことですので、しっかりとその対応は続けていきたいと思っております。

その中で、白浜のハード的な整備の中で健全な海岸をつくるような、そういう手だてというのはあるかというふうに思います。今はまだ企画段階であります。渚の交番というようなシステムもありますし、またサーフィンを通じて、あそこを競技場として整備していくというのも一つかもしれません。そういう中で健全化の環境をつくるということは必要かと

いうふうに思いますので、今後、そういうソフト的な対応、そしてハード的な対応を組み合わせながら、しっかりとやらなきゃいけないというふうには認識をしております。

それから、黒船祭であります、確かに1,700万から1,900万ということで200万上がったところはありますが、これは花火を開催するに当たって、台船の手配というのがどうしても必要でありまして、今までは地元企業にご厚意で格安で対応していただいたところもありますが、そういうものがかなわないという状況もありますので、それが対応できないと、花火を打ち上げることも不可能になってくる可能性もありますので、その必要として200万というものを増額させていただいたところでありまして、ほかの事業に関しましては、大変な状況でありますけれども、今までどおりの予算の中で執行していただくようお願いをしているところであります。

それから、同窓会の応援事業ということでありますが、これは、これだけで一つのものが完璧に対応できるというふうには思っておりません。今、地方創生という中で、人口減少や定住化、Uターン、Iターンというようなことがありますけれども、そういうもののためにこれだけに対応し、それで全部解決しようというものでもありません。

例えば、この前の新聞のほうにも、70歳以上の方の6割が同窓会に出席すると。若いときには余り同窓会には出席しなかったんだけど、70歳ぐらいで同窓会出席率がもう6割以上になる。こういう中で、こういうシニア層がやはり人間関係がなかなか閉鎖的になっている部分の中を、こういう同窓会を通じて交流を深めることで、新たな生きがいや新たな場面を創出しているということも言われておりますし、また、この同窓会の出会いをきっかけに、それぞれがそれ以外にも定期的に会うような機会、旅行に行くような機会。また、50代や40代ではSNSを使って情報交換をし始めるというような、そういう形でいろんなネットワークが広がっていくというふうにも言われております。

そして、これをきっかけに、そのようなコミュニティーをつくる機会にもなっていただく。それが結果的に、例えば移住するきっかけになろうか、あるいは自分は動けないけれども、お子さんが下田に親のふるさととして来るきっかけになろうか、あるいはお孫さんがおじいちゃんやおばあちゃんの、となろうか、そういうことも期待は全くゼロではないと思いますが、しかし、そのためには、それを受けるための暮らしやすさ、あるいは雇用、そういうものもつくっていかねば受けられませんので、そういう多様な対応の中の一つとしてこの事業をつくったというふうに考えております。

また、商店街、あるいは飲食店、あるいは旅館、ホテル等の経済活性のことを言われてお

りますが、こういうものをきつかに、地元の方のみならず、よそから来られた方が少しでも消費意欲をアップしていただくことで、そういうものが回っていく。そういうことで経済の活性にも少しでも寄与するのではなからうかと思ひますし、また、それを通じて地元のものをはっきりと消費してくれるということも育てば歓迎ですし、また行政からも、ふるさと納税等々、あるいは下田のいろいろな情報を提供できる場所をつくってくれたと考えれば、本当にありがたく、また、それをふるさと納税やいろいろな形で効果を出していければというふうに思ひますので、単純にこれをやったから定住人口が増えるというふうなことではなく、多様な施策の中の一つで、また逆に多様な目的を持っているというふうにご理解いただければと思ひます。

○副議長（竹内清二君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 行政執行における特定業者との不透明な関係改善についてというご質問でございますが、職員が事務執行を行うにおきまして、法令に抵触するような処理は行っていないという認識でございます。

ごみ処理に関する手続ということで具体例を挙げてご質問しておりますので、その辺、担当課のほうから答弁をさせていただきます。

○副議長（竹内清二君） 環境対策課課長補佐。

○環境対策課課長補佐（河井長美君） A業者とは、リサイクル分別収集した収集物についての契約を行っておりますが、この分別委託収集業務等の慣例で、例えば計量とか積みおろし、そういった作業のコスト面を検討した中で、現在この業務については執行しているというふうを考えております。

○副議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、漁船団誘致の関係でございます。

安全で安心な水産物を提供するために、漁協事業といたしまして県外船の誘致を行っております。これは27年度の実績でございますが、29隻で3億5,000万の水揚げをしていただいております。これは下田市でなく、全国民の食生活に寄与しているものと思っております。

それに対しまして、市として27年度は20万という補助金を出しております。28年度におきましても、増減なしの20万ということで予算計上しております。

以上でございます。

○副議長（竹内清二君） 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） この下田配水池の清掃のほうは法的に違反はないんだと、こういう

見解のようではありますが、明らかに法令そのものよりも、公平な入札をするという手続を踏んでいないと。これは明らかに、そういう意味では私は法令違反だと。見解が違うということで突っばねるなら、それはそれでしょうがありませんが、少なくとも契約状況のこの60万の供託をしているなんていうのは不正常な関係じゃないんですか。これは正常な関係だと理解をしているんですか、市長も副市長も。とんでもない感覚じゃないですか。不透明、不正常な関係ということがきっちり指摘できるような形態になっている。それを認めないということは、この業者と一定のつながりを持っているのかと、こういうことにならざるを得ないじゃないんですか、市長。襟を正してくださいよ、これは。大問題ですよ、そんな見解を認めないというなら。

それから、今、外来漁船の下田への入港が大変な経済的な水揚げを揚げているという報告を、3億5,000万以上になるんだと、こういう報告をいただいたわけですが、この20万円の補助金というのはどう使われているんだと、どうして今年度も20万円でとどまっているんだと。もっとこの29隻が、あるいは30隻、40隻になるような施策というのは考えられているのかと。全く考えていないのかと。去年と同じだけの予算をもらったよと、こういうことなのかお尋ねをしたい。

それから、黒船祭については、花火等が上げられないので200万追加したよと、こういうお話のようでございますけれども、やはり黒船祭の、僕は必要な行事だと思います、黒船祭は立派にやっつけていかなきゃならない行事だと思いますけれども、財政的なあり方ややり方も工夫する時期に来ているんじゃないかと思うんです。例年と同じような招待をして、その費用を全部こちらが持ってやるというような形では続かなくなる、寄付金も得られなくなる、そういう状態になっているのではないかと思うんです。しかし、真の日米友好の下田市だというようなところはきっちり強調していかなければならない。そういうやり方に変えていかなきゃならないと思うんです。

一方では、オロシャ祭は国際友好コンクールに変わってしまいましたけれども、物産展をやったり、映画会をやったり、講演会をやったり、いろんな形で進められてきたと思うわけです。2月7日の北方領土の返還も一体のものとして含めて、オロシャ祭を企画していくというようなことができれば、観光都市下田を大きくアピールすることができるんじゃないかと私は思うんです。そういうような発想ができるような仕組みに、振興公社と市との強力な関係をぜひともつくり上げていただきたいと思いますと思うわけであります。

それから、さらに、市長は、構想段階だけでも、町内の公園づくりで歩いて楽しいまち

づくりをしたいよと、そんな思いもあるんだよと夢を語っていただいたかと思いましたがけれども、それならば、どうしてペリーの足湯を壊しちゃうんだと。

〔「ハリス」と呼ぶ者あり〕

○13番（沢登英信君） ごめんなさい、ハリスの足湯を壊しちゃうんだと。一部、商店街……

○副議長（竹内清二君） 3分前です。

○13番（沢登英信君） 残したいという意向の意見もちらほら、終わった後かもしれませんがけれども、聞こえてくるわけですので、ぜひともこれ考え直していただいて、80万だかの壊す予算を存続する予算に組み替えていただいて、市長が理想とする歩いて楽しいまちづくりが壊されないようなハリスの足湯の存続を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） まず、配水池の件であります、こちらとしては、正当な金額で、そして複数年も含めてきちっと対応いただきたいということでお願いをしているところでありますが、なかなかそれがかなわない中で、供託金としていかなきゃならないという状況であります。

しかし、配水池の所有者は法人ではなく、個人だということもありますので、その辺のところはご理解いただきたいというふうに思います。

そういう中で、そういう関係の中で、何らかの利益供与等々があるということではないです。逆にそういうものがなく、しっかりと交渉しているがために、なかなかこの交渉を受け入れていただけないところがありますけれども、しかし、こちらのほうがきちとした条件の中でやっていただきたいとお願いをしているところでありますので、そのようなことで、きちっと今、弁護士さんも立てて、代理人として次の交渉をしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

それから、黒船祭に関しましては、橋本議員からもありましたけれども、確かにいろんなイベントなり、今までやってきたことを、どこかでは見直さなきゃならないというようなこともあろうかというふうに思います。黒船祭に関係をされている方たちは本当に善意もあり、そして、まちの活性の思いもあり、どうしても大きく大きくいろんなものをしていくというのは仕方がないことだというふうに思います。しかし、いろんなイベントを取り込み、またいろんな状況を拡大していくと費用もかかるということは当然でありますので、どこかではそういうこともセーブしながら見直す、あるいは形を変えていくということも必要かと思いますが、現段階ではそのような構想を持っているところでありませんので、今後、何らかや



っぱり問題もあろうかと思しますので、精査しながら、そういう縮小すべきところ、正すところは正すというような考えを持って臨んでいきたいというふうに思います。

また、足湯に関しましては、市としては特にあれを廃止することを望んだわけではございませんけれども、存続するという事の中で、それをお願いしていた方たちが、いろんな事情の中で継続できないという中で、残念ながら廃止する状況になったわけでありましてけれども、そういうものも全部含めて、これからまた新たなまちづくりの中でいろんな表現がされてくると思しますので、足湯の持っていた功績というのはあろうかというふうに思いますけれども、今回はそれを継続するに、関係していた人たちのそういう重い決議もあった中でのものでありますので、まちの中でまた新たな表現をしていく工夫をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 漁船団誘致の支出の使い道ということでございますが、誘致の訪問費として大体10万ちょっとぐらい、あと大漁の祈願祭として20万から30万ぐらいで、あとタオル等の支給のためのタオルと。主に給水の水道費というのが300万ぐらいあるということで、全部で400万強ぐらいの支出をしているということでございます。

以上です。

[発言する者あり]

○副議長（竹内清二君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 市が20万、残りは漁協の自己負担でございます。

○副議長（竹内清二君） 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 港町下田、漁業の発展は大きなまちづくりに寄与できると思いますので、ぜひとも漁協と協力して、20万の補助なんていうような見づらい形ではなくて、実効性のある施策を進めていただきたいと、こういうぐあいに思うわけです。

それで、さらに1点お尋ねしておきたいことは、平成21年12月10日に市議会で下田市平和都市宣言がなされて、平和塔が4つつくられました。それ以後、塔をつくっただけで、平和行政や平和教育が何ら進められてきていないのではないかと、こう思うわけでありまして。国際都市、観光下田にとって、世界のために核兵器をなくそうと、平和でありたいと、こういうような発信をすることは大変重要なことだろうと思うんですが、この点をどのようにお考え、施策にどう生かされているのか、生かされていないのか、お尋ねしたいと思います。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 平和都市宣言に関しましては、平成21年12月の定例会におきまして下田市平和都市宣言の決議をいただきまして、その後、市内に3カ所の平和都市宣言の塔を設置したところであります。

平和行政の事業としての予算という頭出しはしておりませんが、下田市の重要な役割の特徴であります開国の地、あるいは国際交流の地としての黒船祭、あるいは北方領土、下田のつどい、また先ほど議員からもご指摘あった国際交流コンサート等々、そういうものを通して平和の大切さ、とうとさ、そして友好、交流の表現をしているところであります。これらを続けていくことが、まずは下田市としての平和都市に値するものと考えているところであります。

また、平成26年11月に第4回平和首長会議国内加盟都市会議というのが長野県松本市で開催をされたところでありますが、全国から103自治体161名の参加がありましたが、この会議に下田市からということで私が出席をいたしました。会議では、松本からの平和メッセージ、あるいは平和に関する取り組み事例の報告等々の発表がありまして、核兵器などの大量破壊兵器の廃絶、また世界平和の実現に貢献するための気持ち等を改めて抱く会議でありましたし、そこに出席をさせていただき、勉強もさせていただきましたし、また、来られた各市町の首長さんとの交流もさせていただきました。

今後も、下田市平和都市宣言の趣旨に基づきまして、平和の願いを強くアピールしていきたいと思っておりますし、また、その中で必要ないろんなイベント、あるいは参加等がありましたら、検討していきたいというふうに思っております。

○副議長（竹内清二君） 沢登英信君。

○13番（沢登英信君） 時間も来たようですので、要請をして終わりたいと思いますが、ぜひこの平和都市宣言されたまちとして、行政として平和行政を進めていただきたいと、こういうぐあいに思うわけです。従来からやっていたものが、せっかく宣言をしたんですから、従来のものの上にやはり積み重ねて、そういうまちであるということを全世界に、あるいは全国に発表していくということは必要だろうと思うんです。

特にそういう意味では、県内に焼津を抱えていて、3.1ビキニの集会もやられているわけですので、広島、長崎へ子供たちを送るのが大変なら、せめてこの焼津市の3.1ビキニ・デーに送ると。子供たちや市民の代表を、市民号を送るといような取り組みをぜひとも平和行政として進めていただきたいと、こういうぐあいに思うわけですが、いかがでしょうか。

○副議長（竹内清二君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 焼津市のビキニ・デーに関しましては、先日、沢登議員のご案内で関係の皆さんにお会いし、懇談できて本当にありがたく思っております。そちらのイベントの中で子供たちを訪問させ、どのような勉強をしていただくかというのは、ちょっとそこまで私もまだ理解しておりませんが、きちっと調べまして、県内にあるところでありまして、重要な場所でもありますので、学校のいろんな教育の工程とも関係すると思っておりますので、なかなかこちらが強制的にとはいきませんけれども、学校関係者と相談をさせていただいて、行けるような環境を整えば、ぜひとも訪問できるというようなことも検討したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○副議長（竹内清二君） これをもって13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

---

○副議長（竹内清二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 3時49分散会